

珠洲市・能登町地域 循環型社会形成推進地域計画

平成28年12月 策定
平成30年 3月 変更
平成31年 3月 変更

珠 洲 市 ・ 能 登 町
奥 能 登 ク リ ー ン 組 合

目 次

珠洲市・能登町地域 循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	6
3. 施策の内容	10
(1) 発生抑制、再使用の推進	10
(2) 処理体制	12
(3) 処理施設の整備	16
(4) 施設整備に関する計画支援事業	16
(5) その他の施策	17
4. 計画のフォローアップと事後評価	18
(1) 計画のフォローアップ	18
(2) 事後評価及び計画の見直し	18

添付資料

添付1 目標の設定に関する説明資料	資 1
添付2 将来予測に関する資料（現状と目標のトレンドグラフ等）	資 4
添付3 現有処理施設の概要	資19
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成28年度）	資20
様式1添付1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	資23
様式1添付2 地域内の施設の現況と予定（位置図）	資27
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）	資28
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	資29
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	資30
参考資料様式7 計画支援概要	資31

参考資料1 現有施設のパンフレット

奥能登クリーンセンター(ごみ固形燃料化施設、リサイクルプラザ)パンフレット

珠洲市・能登町地域 循環型社会形成推進地域計画

珠洲市

能登町

奥能登クリーン組合

平成28年12月 策定

平成30年 3月 変更

平成31年 3月 変更

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 珠洲市、能登町
 面積 520.66 km²
 人口 34,430 人

(平成27年10月1日現在)

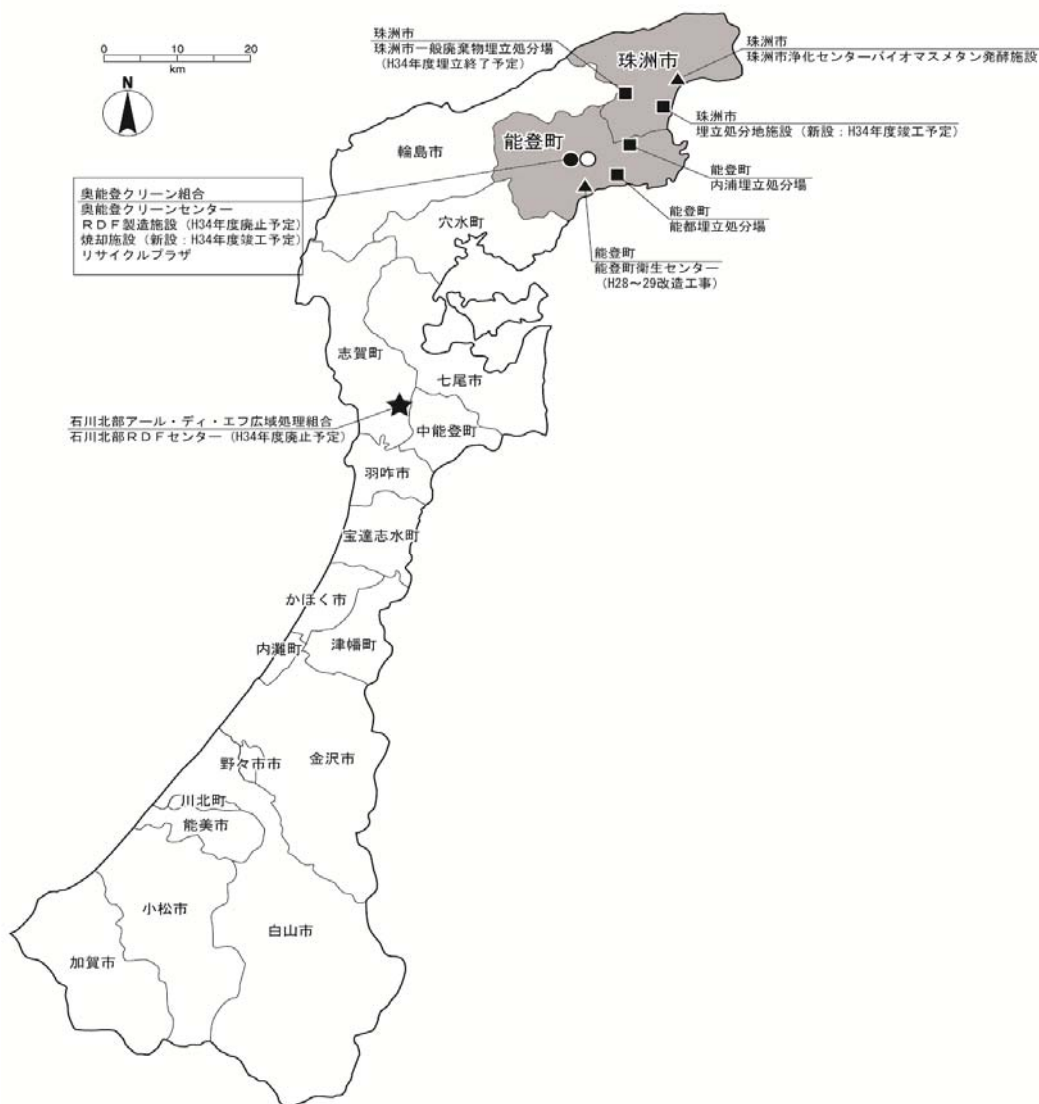
地域の要件 豪雪地域、山村地域、半島地域、過疎地域

(内訳)

市町村名	珠洲市	能登町
面積 (km ²)	247.20	273.46
人口 (人)	15,607	18,823

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間を計画期間とする。
 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。



対象地域図

(3) 基本的な方向

【地域の特徴と循環型社会形成に向けた基本的な方向】

珠洲市・能登町地域（以下「本地域」という。）は、能登半島の先端に位置し、輪島市と穴水町と隣接している。県都金沢市とは約100kmの距離にある。

本地域の大半が緑豊かな自然に覆われており、農林漁業等の一次産業と観光が主要な産業となっている。2011年6月には、本地域を含め、自然と調和した農林水産業と人の営みが育んだ「能登の里山里海」が、世界農業遺産に認定されている。

このような地域特性のもと、本地域では地域住民、事業者、行政の三者が一体となってごみの発生抑制、再使用、資源化に向けた取り組みを推進することにより、循環型社会の構築及び人と自然と産業との調和を目指す。

【ごみ処理に関する基本的な方向性】

本地域で発生する一般廃棄物は、奥能登クリーン組合が設置する奥能登クリーンセンターのごみ固形燃料化施設及びリサイクルプラザで中間処理を行っている。ごみ固形燃料化施設で燃やすごみと布製品・ひも類の処理を行いRDFを製造し、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が管理運営する石川北部RDFセンターへ搬送している。また、リサイクルプラザでは資源ごみの圧縮・梱包等の処理による資源化、有害ごみの保管・資源化処理の委託及び粗大・燃やさないごみの破碎選別処理による鉄、アルミの資源化を行っている。

しかしながら、近年は、維持管理費の高騰や小規模なごみ焼却処理施設でもダイオキシン類の抑制に対応できることになったことから、平成34年度末をもって石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合を解散し、RDFの焼却処理を停止することとなっている。このため、奥能登クリーン組合においては、可燃ごみの円滑かつ適正な処理を継続するため、ごみ固形燃料化処理から焼却処理に処理方式を移行する計画としている。

一方、奥能登クリーンセンターの中間処理により発生する残渣と委託収集・個人持込する埋立ごみは、珠洲市、能登町がそれぞれ設置する埋立処分場にて最終処分を行っている。珠洲市一般廃棄物埋立処分場については、次期処分場整備を進めており、平成34年度に移行する計画である。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の本地域の一般廃棄物の排出、処理状況は図2.1のとおりである。

総排出量は12,665トンであり、再生利用される「総資源化量」は3,414トン、リサイクル率は26.9%である。

$$\left[\text{リサイクル率} = \frac{(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量})}{(\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量})} \right]$$

中間処理による減量化量は7,441トンであり、総排出量の58.8%が減量化されている。

また、減量化・資源化処理後の最終処分量は1,810トンであり、総排出量の14.3%が埋め立てられている。

なお、中間処理として石川北部RDFセンターでは、RDFのガス化熔融処理を行い、余熱利用（発電）と熔融スラグの利用による資源化を行っている。

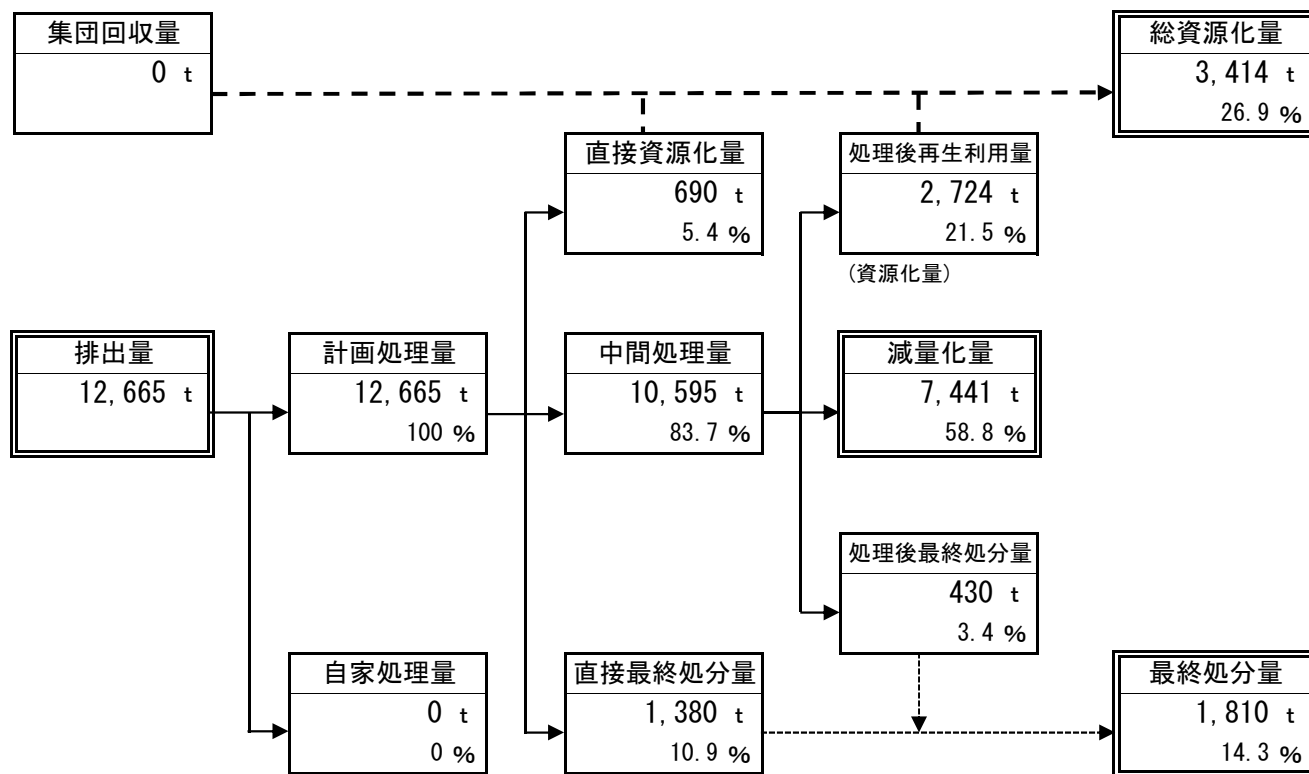


図2.1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）【地域全体】

参考：一般廃棄物等の処理の現状(珠洲市)

平成27年度の珠洲市の一般廃棄物の排出、処理状況は図2.2のとおりである。

総排出量は5,646トンであり、再生利用される「総資源化量」は1,295トン、リサイクル率は22.9%である。

$$\left[\text{リサイクル率} = \frac{(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量})}{(\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量})} \right]$$

中間処理による減量化量は3,278トンであり、総排出量の58.1%が減量化されている。

また、減量化・資源化処理後の最終処分量は1,073トンであり、総排出量の19.0%が埋め立てられている。

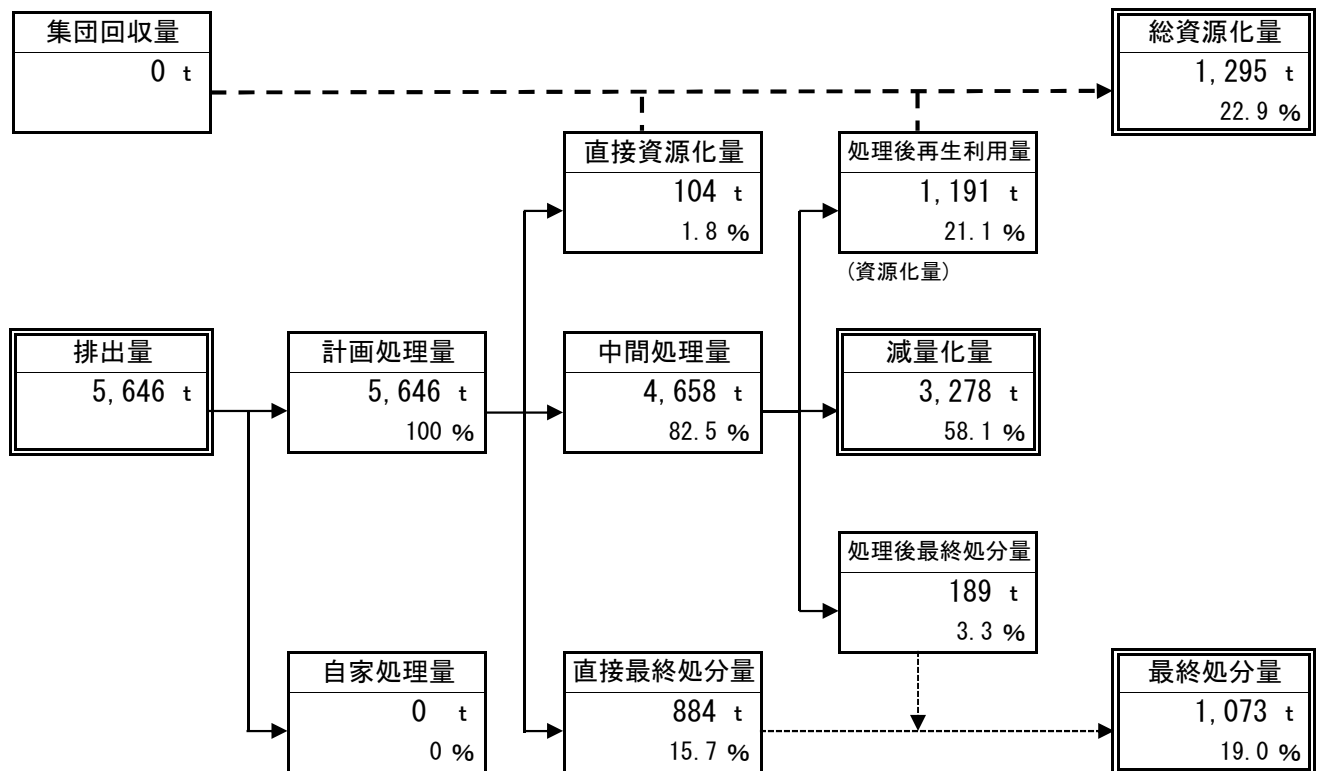


図2.2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）【珠洲市】

参考：一般廃棄物等の処理の現状(能登町)

平成27年度の能登町の一般廃棄物の排出、処理状況は図2.3のとおりである。
 総排出量は7,019トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,119トン、リサイクル率は30.2%である。

$$\left[\text{リサイクル率} = \frac{(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後の再生利用量} + \text{集団回収量})}{(\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量})} \right]$$

中間処理による減量化量は4,163トンであり、総排出量の59.3%が減量化されている。
 また、減量化・資源化処理後の最終処分量は737トンであり、総排出量の10.5%が埋め立てられている。

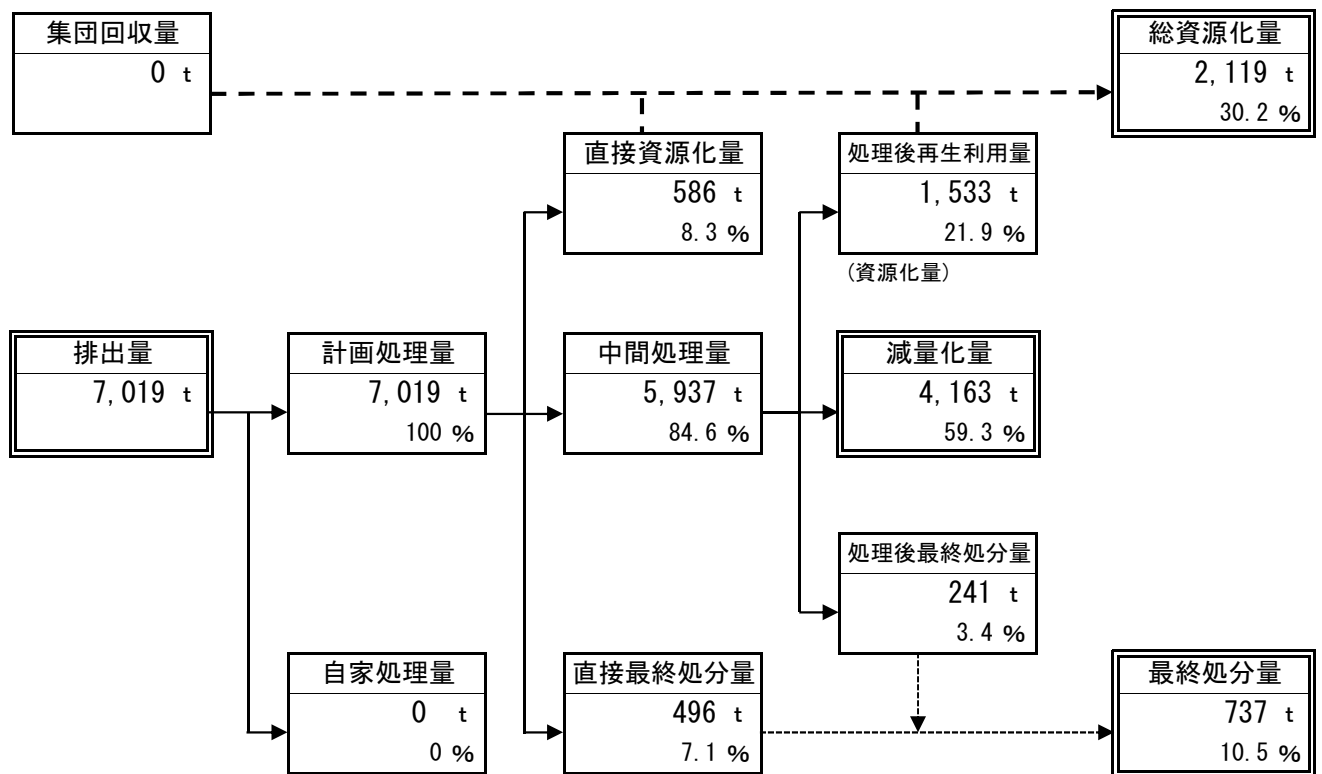


図2.3 一般廃棄物の処理状況フロー(平成27年度)【能登町】

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化、資源化を含め循環型社会の実現を目指し、表2.1のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、表2.2に珠洲市、表2.3に能登町の減量化・再生利用に関する現状と目標を示す。また、図2.4～2.6に本地域、珠洲市、能登町それぞれの目標達成時の処理状況フローを示す。

表2.1 減量化、再生利用に関する現状と目標【地域全体】

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)
排 出 量	事業系 総排出量	4,875 トン	4,474 トン (-8.2%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.48 トン/事業所	1.56 トン/事業所 (5.4%)
	1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く) ^{※3}	1.10 トン/事業所	1.09 トン/事業所 (-0.9%)
	生活系 総排出量	7,790 トン	6,606 トン (-15.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※4}	177 kg/人	171 kg/人 (-3.4%)
合 計 事業系生活系排出量合計		12,665 トン	11,080 トン (-12.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	690 トン (5.4%)	685 トン (6.2%)
	総資源化量	3,414 トン (26.9%)	2,806 トン (25.3%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	7,441 トン (58.8%)	6,620 トン (59.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,810 トン (14.3%)	1,654 トン (14.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1事業所あたりの排出量 (災害ごみ等除く))

= {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) - (災害、清掃ごみ)} / (事業所数)

※4 (1人あたりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収量を除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エ ネ ル ギ ー
回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さの量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

表 2.2 減量化、再生利用に関する現状と目標【珠洲市】

指 標		現状（割合※ ¹ ） （平成27年度）	目標（割合※ ¹ ） （平成35年度）
排 出 量	事業系 総排出量	2,960 トン	2,457 トン (-17.0%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.97 トン/事業所	1.82 トン/事業所 (-7.6%)
	1 事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)※ ³	1.35 トン/事業所	1.35 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	2,686 トン	2,318 トン (-13.7%)
	1 人当たりの排出量※ ⁴	142 kg/人	138 kg/人 (-2.8%)
合 計	事業系生活系排出量合計	5,646 トン	4,775 トン (-15.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	104 トン (1.8%)	105 トン (2.2%)
	総資源化量	1,295 トン (22.9%)	1,066 トン (22.3%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	3,278 トン (58.1%)	2,984 トン (62.5%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,073 トン (19.0%)	725 トン (15.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 事業所あたりの排出量 (災害ごみ等除く))

= {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) - (災害、清掃ごみ)} / (事業所数)

※4 (1 人あたりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

表 2.3 減量化、再生利用に関する現状と目標【能登町】

指 標		現状（割合※ ¹ ） （平成27年度）	目標（割合※ ¹ ） （平成35年度）
排 出 量	事業系 総排出量	1,915 トン	2,017 トン (5.3%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.03 トン/事業所	1.32 トン/事業所 (28.2%)
	1 事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)※ ³	0.88 トン/事業所	0.85 トン/事業所 (-3.4%)
	生活系 総排出量	5,104 トン	4,288 トン (-16.0%)
	1 人当たりの排出量※ ⁴	206 kg/人	200 kg/人 (-2.9%)
合 計	事業系生活系排出量合計	7,019 トン	6,305 トン (-10.2%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	586 トン (8.3%)	580 トン (9.2%)
	総資源化量	2,119 トン (30.2%)	1,740 トン (27.6%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	4,163 トン (59.3%)	3,636 トン (57.7%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	737 トン (10.5%)	929 トン (14.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 事業所あたりの排出量 (災害ごみ等除く))

= {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) - (災害、清掃ごみ)} / (事業所数)

※4 (1 人あたりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

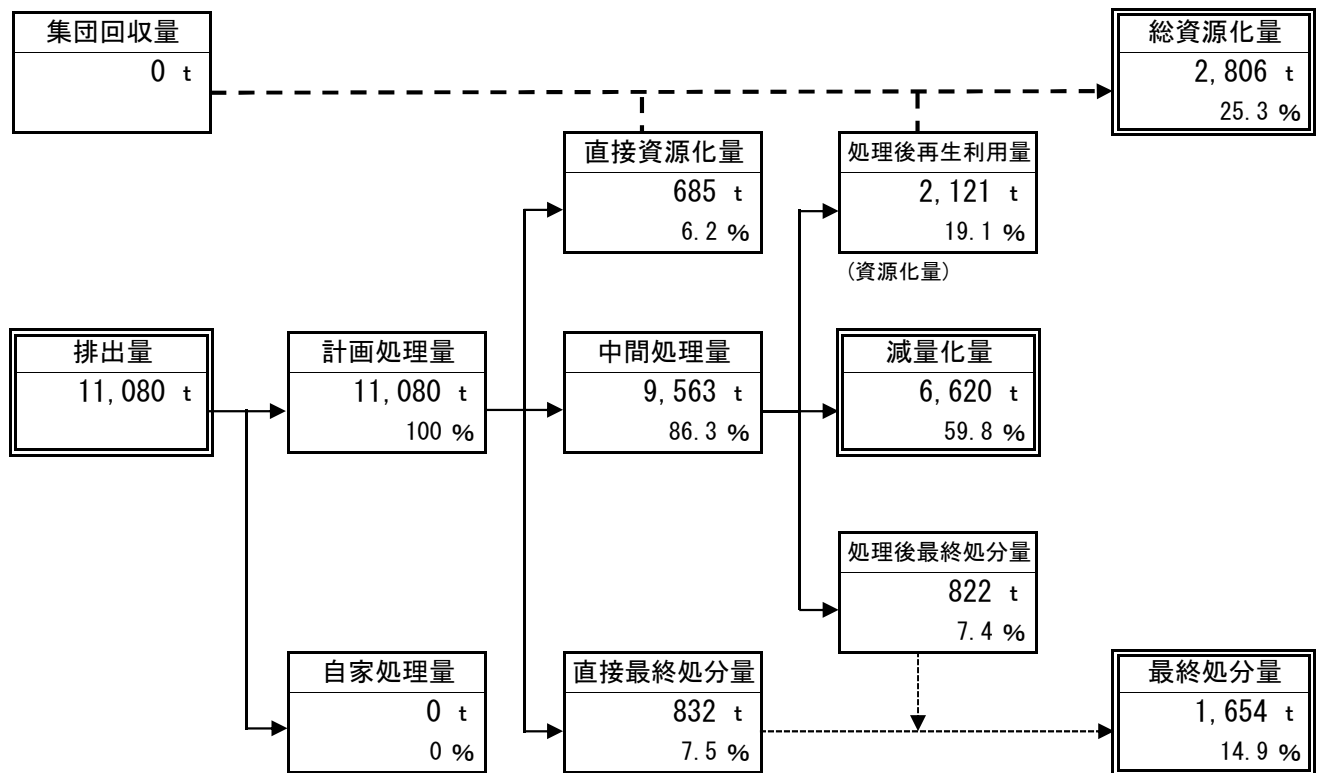


図 2.4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成35年度）【地域全体】

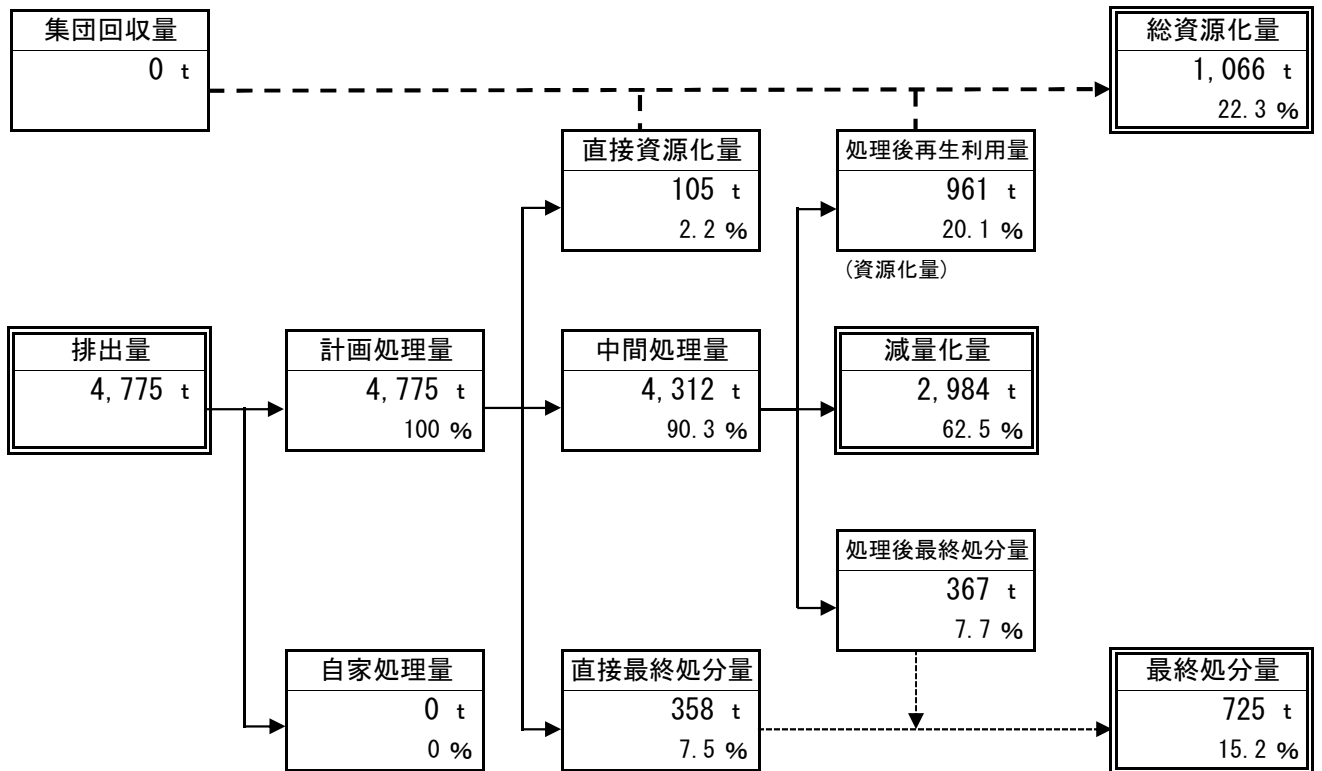


図 2. 5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成35年度）【珠州市】

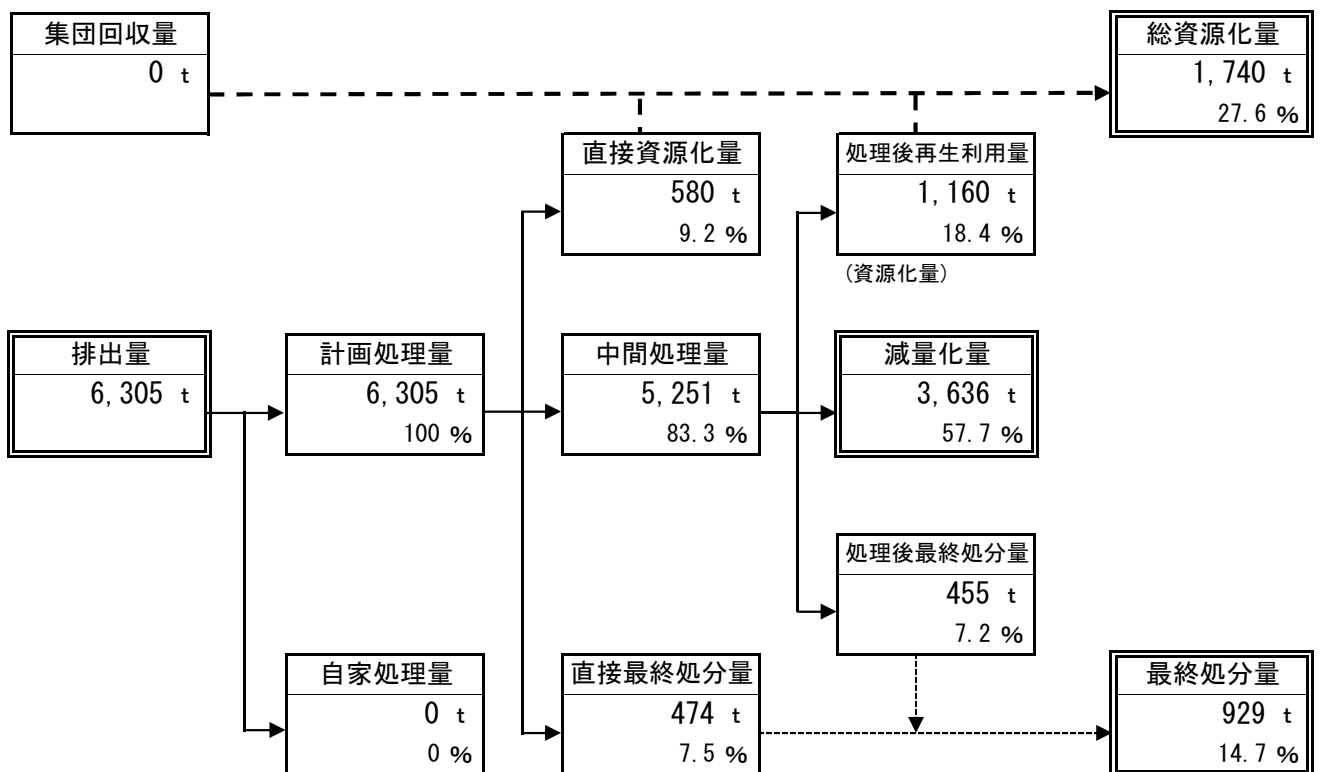


図 2. 6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成35年度）【能登町】

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

(実施主体：珠…珠洲市、能…能登町、奥…奥能登クリーン組合)

ア 環境教育（実施主体：珠、能、奥） 【施策NO. 11】

奥能登クリーンセンター等において、ごみの減量化、資源化等に関するパネルの展示等を行うほか、市・町ではポスター、チラシ等の配布や広報紙、ホームページ等による幅広い広報活動により、循環型社会形成に対する意識の向上を図っていく。

また、小学生等を対象とした社会科見学等を行うことにより地域に根差した環境教育を行う。

イ 有料化（実施主体：珠、能、奥） 【施策NO. 12】

資源ごみを除く収集ごみは、市・町指定袋及びシールによりごみ処理手数料を徴収している。また、一般廃棄物最終処分場や奥能登クリーンセンターへ直接持ち込む場合にも、ごみ処理手数料を徴収している。なお、生活系ごみと事業系ごみで料金に差を設けており、今後も一般廃棄物の排出抑制や再使用の推進及び排出量に応じた負担の公平化のため、適正なごみ処理手数料の徴収を継続する。

ウ 容器包装の排出抑制（実施主体：珠、能） 【施策NO. 13】

住民、事業者の協働施策としてマイバック運動を推進していく。

エ 事業系ごみの発生抑制（実施主体：珠、能） 【施策NO. 14】

事業系ごみは、生活系ごみの分別区分に準じて収集しており、各事業所において循環型社会形成の基本方針である3Rへの取り組みを促すとともに、必要な情報提供を行う。

オ 小型家電の資源化（実施主体：珠、能、奥） 【施策NO. 15】

小型家電は現在、不燃ごみ、粗大ごみと併せて収集あるいは直接持込ごみとして受け入れた後、奥能登クリーンセンターで選別回収し、認定事業者に引渡し資源化している。今後もこれを継続しつつ、さらなる資源化のため広報等による周知を図る。

カ 生ごみの資源化（実施主体：珠、能） 【施策NO. 16】

生ごみ処理機の補助制度を継続し、堆肥化などの再生利用を啓発する。

珠洲市では、珠洲市浄化センターのバイオマスメタン発酵施設において事業所から発生する生ごみのメタン発酵、肥料化を行い、製造した肥料を地域の農業で有効利用しており、今後もこれを継続する。

キ 剪定枝等の資源化（実施主体：珠、能） 【施策NO. 17】

剪定枝等の有機系ごみは、民間資源化業者による資源化処理を推奨している。今後はこれを継続するほか、チップ等の利用拡大について検討する。

ク 民間事業者による資源物回収（実施主体：珠、能） 【施策NO. 18】

珠洲市、能登町においては、民間事業者によるダンボールなどの紙類、空き缶・金属類の回収が行われており、今後も民間事業者とともに資源物の回収を継続する。

(2) 処理体制

(実施主体：珠…珠洲市、能…能登町、奥…奥能登クリーン組合)

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後（実施主体：珠、能、奥） 【施策NO. 21】

生活系ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後については、表3.1（P.13）のとおりである。

- ・燃やすごみ、布製品・ひも類は、現在奥能登クリーンセンターでごみ固形燃料化処理を行っているが、平成35年度より焼却処理に移行する。それに伴い分別区分等の見直しを図る。
- ・燃やさないごみ・粗大ごみは、奥能登クリーンセンターのリサイクルプラザで小型家電をピックアップした後、破碎処理により鉄・アルミ・可燃物・その他の不燃物に選別している。鉄・アルミは資源化、可燃物はごみ固形燃料化（平成35年度以降は焼却）処理、処理残さは埋立処分しており、埋立量の削減と資源化率の向上のため今後もこの処理体制を継続する。
- ・資源ごみである空き缶類、空きびん、ペットボトル、紙類は、市、町が収集を委託し、奥能登クリーンセンターのリサイクルプラザに搬入後、資源化処理を行っており、今後もこの処理体制を継続する。
また、民間事業者による資源物の回収も行われている。
- ・埋立ごみには、収集・持込される不燃ごみのほか、災害ごみや清掃ごみがある。これらは、市、町の一般廃棄物最終処分場において埋立処分を行っている。
今後は、奥能登クリーンセンターの焼却施設整備に伴い、分別区分等の見直しを行うとともに、埋立前の選別により埋立処分の適正化を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後（実施主体：珠、能、奥） 【施策NO. 22】

事業系ごみは、今後とも生活系ごみの分別区分に準じて委託業者が収集し、奥能登クリーンセンターで生活系ごみと併せて処理を行う。

また、木くず等は民間の資源化施設で資源化されているほか、珠洲市においては、珠洲市浄化センターのバイオマスメタン発酵施設で生ごみの資源化を行っている。今後もこれらの資源化について継続していく。

ウ 今後の処理体制の要点

- ・ごみ固形燃料化処理から焼却処理への転換に伴い、分別区分等の見直しを行う。これにより、ごみ固形燃料化処理には不適な可燃物を焼却処理することで中間処理率の向上や最終処分量の低減を図る。
- ・海岸漂着物や道路・河川等の清掃ごみ等の受入れを継続する。なお、清掃等の現地での分別により適正な処理を行い、最終処分量を低減する。また、火災等で発生する災害廃棄物についても発生現場での分別徹底を指導する。
- ・民間業者が運営している木くず、剪定枝等の資源化処理を推奨し、埋立処分量の低減を図る。

表 3.1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H27)				
区分	処理方法	1次処理 処理施設 (処理量)		2次処理
		珠洲市	能登町	
可燃ごみ	ごみ固形 燃料化	奥能登クリーンセンター ごみ固形燃料化施設		【RDF】 焼却・ 熱回収(発電) 【残渣】 最終処分
布製品・ひも類		(3,379 t)	(4,424 t)	
粗大ごみ	資源化物の 選別	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		【資源物】 資源化 【可燃残さ】 ごみ固形燃料化 【不燃残さ】 最終処分
不燃ごみ		(177 t)	(214 t)	
資源ごみ	空き缶	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(59 t)	(55 t)	
	ペットボトル	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(46 t)	(56 t)	
	空きびん	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(133 t)	(145 t)	
新聞紙	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化	
	(428 t)	(552 t)		
ダンボール	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(0.1 t)	(3 t)	
有害ごみ	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(10 t)	(10 t)	
埋立ごみ	埋立	珠洲市一般廃棄物 埋立処分場	能都埋立処分場	—
		(884 t)	(496 t)	



今 後 (H35)				
区分	処理方法	1次処理 処理施設 (処理量)		2次処理
		珠洲市	能登町	
可燃ごみ	焼却 熱回収	奥能登クリーンセンター 焼却施設【新設】		最終処分
		(2,911 t)	(3,697 t)	
粗大ごみ	資源化物の 選別	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		【資源物】 資源化 【可燃残さ】 焼却 【不燃残さ】 最終処分
不燃ごみ		(147 t)	(159 t)	
資源ごみ	空き缶	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(56 t)	(51 t)	
	ペットボトル	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(36 t)	(40 t)	
	空きびん	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(108 t)	(110 t)	
新聞紙	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化	
	(391 t)	(436 t)		
ダンボール	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(0.2 t)	(2 t)	
有害ごみ	資源化	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ		資源化
		(10 t)	(6 t)	
埋立ごみ	可燃物等の 選別後埋立	埋立処分場 【新設】	能都埋立処分場	【可燃物】焼却
		(358 t)	(474 t)	

表 3. 1 補足 生活系ごみの分別区分とその廃棄物の主な内容（珠洲市）

現 状 (H27)			
区分	収集頻度 収集場所	主なごみの例	
燃やすごみ	週2回 ごみステーション	台所ごみ(生ごみ)、豆腐のパック、歯ブラシ・コップ(プラスチック製)、ラップ(金具、箱は別)、おもちゃ(プラスチック製)、洗面器(プラスチック製)、菓子袋、クレヨン、哺乳びん(プラスチック製)、発泡スチロール・カップ類等の容器、シャンプー・リンス等の容器など	
布製品・ひも類	月1回 ごみステーション	衣類、スリッパ、布団・じゅうたん、かばん、ぬいぐるみ、帽子、ロープ・ひも類、カセットテープ・ビデオテープ、靴・長靴など	
粗大ごみ	電話申込 個人持込	机、いす、応接セット、オルガン、鏡台、下駄箱、サイドボード、食器棚、自転車、ステレオ、ソファ、タンス、テーブル、ベッド、本棚	
燃やさないごみ	月2回 ごみステーション	金属でできている物、一部分に金属が使用されている物(台所・生活・事務用品など)、家庭用電化製品類(ポット、ストーブ、扇風機、掃除機、延長コードなど)、洗面器(金属製)、おもちゃ(金属を含むもの・木製)	
資源ごみ	空き缶	月2回 ごみステーション	スチール缶・アルミ缶
	ペットボトル	月2回 ごみステーション	ペットボトルマークがあるもののみ
	空きびん	月2回 ごみステーション	無色透明・茶色・その他の色
	新聞紙	月2回 ごみステーション	新聞紙
	雑誌・その他紙	月2回 ごみステーション	本、雑誌、チラシ、包装紙、菓子箱
	ダンボール	月2回 ごみステーション	ダンボール
	紙パック	月2回 ごみステーション	牛乳パック・飲料用紙パック
有害ごみ	月1回 ごみステーション	乾電池、体温計、温度計、蛍光灯	
埋立ごみ	月1回 ごみステーション 個人持込	哺乳びん(ガラス製)、陶磁器(茶碗、湯のみ、急須等)、ガラス製品、ガラスくず、土鍋、植木鉢、花瓶・花器	



今 後 (H35)			
区分	収集頻度 収集場所	主なごみの例	
燃やすごみ	週2回 ごみステーション	台所ごみ(生ごみ)、豆腐のパック、歯ブラシ・コップ(プラスチック製)、ラップ(金具、箱は別)、おもちゃ(プラスチック製)、洗面器(プラスチック製)、菓子袋、クレヨン、哺乳びん(プラスチック製)、発泡スチロール・カップ類等の容器、シャンプー・リンス等の容器、衣類、スリッパ、布団・じゅうたん、かばん、ぬいぐるみ、帽子、ロープ・ひも類、カセットテープ・ビデオテープ、靴・長靴など	
粗大ごみ	電話申込 個人持込	机、いす、応接セット、オルガン、鏡台、下駄箱、サイドボード、食器棚、自転車、ステレオ、ソファ、タンス、テーブル、ベッド、本棚	
燃やさないごみ	月2回 ごみステーション	金属でできている物、一部分に金属が使用されている物(台所・生活・事務用品など)、家庭用電化製品類(ポット、ストーブ、扇風機、掃除機、延長コードなど)、洗面器(金属製)、おもちゃ(金属を含むもの)	
資源ごみ	空き缶	月2回 ごみステーション	スチール缶・アルミ缶
	ペットボトル	月2回 ごみステーション	ペットボトルマークがあるもののみ
	空きびん	月2回 ごみステーション	無色透明・茶色・その他の色
	新聞紙	月2回 ごみステーション	新聞紙
	雑誌・その他紙	月2回 ごみステーション	本、雑誌、チラシ、包装紙、菓子箱
	ダンボール	月2回 ごみステーション	ダンボール
	紙パック	月2回 ごみステーション	牛乳パック・飲料用紙パック
有害ごみ	月1回 ごみステーション	乾電池、体温計、温度計、蛍光灯	
埋立ごみ	月1回 ごみステーション 個人持込	哺乳びん(ガラス製)、陶磁器(茶碗、湯のみ、急須等)、ガラス製品、ガラスくず、土鍋、植木鉢、花瓶・花器	

表 3. 1 補足 生活系ごみの分別区分とその廃棄物の主な内容（能登町）

現 状 (H27)			
区分	収集頻度 収集場所	主なごみの例	
燃やせるごみ	週2回 ごみステーション	台所ごみ(生ごみ)、豆腐のバック、歯ブラシ・コップ(プラスチック製)、ラップ(金具、箱は別)、積み木、洗面器(木製・プラスチック製)、菓子袋、クレヨン、哺乳びん(プラスチック製)、発泡スチロール・カップ類等の容器、シャンプー・リンス等の容器など	
布・ひも類	月1回 ごみステーション	衣類、スリッパ、布団・じゅうたん、かばん、ぬいぐるみ、帽子、ひも類、カセットテープ・ビデオテープ、靴・サンダルなど	
粗大ごみ	電話申込 個人持込	学習机、いす、応接セット、鏡台、下駄箱、サイドボード、食器棚、自転車、オーディオセット、ソファ、タンス、テーブル、ベッド	
燃やせないごみ	月1回 ごみステーション	金属でできている物、一部分に金属が使用されている物(台所・生活・事務用品など)、家庭用電化製品類(ポット、レンジ、ストーブ、扇風機、掃除機、延長コードなど)	
資源ごみ	空き缶	月2回 ごみステーション	スチール缶・アルミ缶
	ペットボトル	月2回 ごみステーション	ペットボトルマークがあるもののみ
	空きびん	月2回 ごみステーション	無色透明・茶色・その他の色
	新聞紙・紙パック	月2回 ごみステーション	新聞紙、牛乳パック・飲料用紙パック
	その他紙	月2回 ごみステーション	本、雑誌、チラシ、菓子箱
	ダンボール	月1回 ごみステーション	ダンボール
有害ごみ	3か月1回 ごみステーション	乾電池、体温計、温度計、蛍光灯	
埋立ごみ	月1回 ごみステーション 個人持込	灰皿、哺乳びん(ガラス製)、陶磁器(茶碗、湯のみ、急須等)、ガラス製品、ガラスくず、土鍋、植木鉢、花瓶・花器	



今 後 (H35)			
区分	収集頻度 収集場所	主なごみの例	
燃やせるごみ	週2回 ごみステーション	台所ごみ(生ごみ)、豆腐のバック、歯ブラシ・コップ(プラスチック製)、ラップ(金具、箱は別)、積み木、洗面器(木製・プラスチック製)、菓子袋、クレヨン、哺乳びん(プラスチック製)、発泡スチロール・カップ類等の容器、衣類、スリッパ、布団・じゅうたん、かばん、ぬいぐるみ、帽子、ひも類、カセットテープ・ビデオテープ、靴・サンダルなど	
粗大ごみ	電話申込 個人持込	学習机、いす、応接セット、鏡台、下駄箱、サイドボード、食器棚、自転車、オーディオセット、ソファ、タンス、テーブル、ベッド	
燃やせないごみ	月1回 ごみステーション	金属でできている物、一部分に金属が使用されている物(台所・生活・事務用品など)、家庭用電化製品類(ポット、レンジ、ストーブ、扇風機、掃除機、延長コードなど)	
資源ごみ	空き缶	月2回 ごみステーション	スチール缶・アルミ缶
	ペットボトル	月2回 ごみステーション	ペットボトルマークがあるもののみ
	空きびん	月2回 ごみステーション	無色透明・茶色・その他の色
	新聞紙・紙パック	月2回 ごみステーション	新聞紙、牛乳パック・飲料用紙パック
	その他紙	月2回 ごみステーション	本、雑誌、チラシ、菓子箱
	ダンボール	月1回 ごみステーション	ダンボール
有害ごみ	3か月1回 ごみステーション	乾電池、体温計、温度計、蛍光灯	
埋立ごみ	月1回 ごみステーション 個人持込	灰皿、哺乳びん(ガラス製)、陶磁器(茶碗、湯のみ、急須等)、ガラス製品、ガラスくず、土鍋、植木鉢、花瓶・花器	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設の整備

上記(2)に示した処理体制で処理を行うため、表3.2のとおり必要な施設整備を行う。

表3.2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	ごみ焼却施設整備事業	30t/日	能登町字上町 夕字7番地	H30~H34

※ 現有処理施設の概要を添付（添付3）

（整備理由）

事業番号1 RDF専焼炉事業終了に伴い、ごみ固形燃料化から焼却への処理方式変更

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3.3のとおり計画支援事業を行う。

表3.3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る基本設計業務	基本設計	H29 ~ H32
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る測量業務	測量	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る地質調査業務	地質調査	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る移転補償調査業務	移転補償調査	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る建物移転補償業務	建物移転補償	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る造成設計業務	造成設計	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る発注仕様書作成業務	発注仕様書作成	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る上水道給水管敷設水準測量業務	測量	
	ごみ焼却施設の整備(事業番号1)に係る上水道給水管敷設配管実施設計業務	実施設計	

(5) **その他の施策**

地域の循環型社会の形成を推進するために次の施策を実施する。

(実施主体：珠…珠洲市、能…能登町、奥…奥能登クリーン組合)

ア 不法投棄対策（実施主体：珠、能） 【施策NO. 41】

地域の町内会などと一体となった普及啓発により分別区分の徹底を進めるとともに、シルバー人材センター等との連携によるパトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

イ 災害廃棄物処理体制の整備（実施主体：珠、能、奥） 【施策NO. 42】

地震などの災害時に発生したごみ・し尿・がれきなどを迅速かつ適正に処理することで住民の生活環境を確保し、速やかな復興を推進するため、災害廃棄物処理計画の策定を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

珠洲市、能登町、奥能登クリーン組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、石川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◎ 循環型社会形成推進地域計画

- 添付 1 目標の設定に関する説明資料
- 添付 2 将来予測に関する資料（現状と目標のトレンドグラフ等）
- 添付 3 現有処理施設の概要
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成28年度）
 - 様式 1 添付 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
 - 様式 1 添付 2 地域内の施設の現況と予定（位置図）
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成28年度）
（地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの）
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

◇ その他参考資料

使用する様式	対象とする施設整備、事業
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	ごみ焼却施設の新設 30 t / 日 (15 t / 12h × 2 炉)
参考資料様式 7 計画支援概要	ごみ焼却施設の整備に関する計画支援事業

- 参考資料 1 現有施設のパンフレット
奥能登クリーンセンター（ごみ固形燃料化施設、リサイクルプラザ）パンフレット

目標の設定に関する説明資料

(1) 目標指標の設定

本計画の減量化、再生利用に関する目標指標は、循環型社会形成推進地域計画作成マニュアルに基づき下表のとおり設定した。

なお、本地域は、能登半島の先端に位置するため海岸漂着物が多く、この海岸清掃ごみを一般廃棄物として処理（分類上事業系として扱う）している。また、火災等の災害ごみも一般廃棄物として処理している。本地域では、人口減少・過疎化が進行しており、全体の排出量に対するこれらのごみの割合が大きいほか、これらのごみは、人口減少に関わらず今後も一定量存在するものと考えられる。そのため、これらのごみを含んだ指標「1事業所当たりの排出量」の削減は困難である。よって、地域の特性を考慮し、これらのごみを除いた指標「1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)」を目標指標として追加した。

目標指標

指 標		備 考
排 出 量	事業系 総排出量	
	1事業所当たりの排出量	$=((\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量})) / (\text{事業所数})$
	1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)	$=((\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量}) - (\text{災害、清掃ごみ})) / (\text{事業所数})$
	生活系 総排出量	
	1人当たりの排出量	$=((\text{生活系ごみの総排出量}) - (\text{生活系ごみの資源ごみ量})) / (\text{人口})$
合 計 事業系生活系排出量合計		
再 生 利 用 量	直接資源化量	
	総資源化量	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	発電は行わないため、該当しない。
減 量 化 量	中間処理による減量化量	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	

(2) 目標値の設定方針

目標値は、基本方針^{※1}、循環型社会形成推進基本計画^{※2}における数値目標を踏まえた上で地域の特性や全国の水準^{※3}を考慮して設定した。実績値及び将来予測値^{※4}とこれらの数値目標を比較した結果^{※5}、地域の特性上目標達成が困難なもの、全国平均に比べ高い水準にあるものを除き、概ね数値目標の達成が見込まれる。よって、本地域では、これまでの取組により、相当程度の発生抑制、資源化が進んでいると考えられる。そのため、本計画では、これまでの取組を継続するとともに新たな施策への取組を検討し現状を維持していく方針とし、目標指標に対して現状維持程度となる目標値を設定した。

※1 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

※2 第3次循環型社会形成推進基本計画

※3 一般廃棄物処理実態調査結果による全国の数値

※4 「添付2 将来予測に関する資料(現状と目標のトレンドグラフ等)」参照

※5 「(3)基本方針、循環型社会形成推進基本計画における目標値との対比」参照

(3) 基本方針、循環型社会形成推進基本計画における目標値及び全国の水準との対比

①基本方針における目標、②循環型社会形成推進基本計画における目標を下表に示す。

①基本方針における目標

指 標	平成32年度目標
一般廃棄物排出量	平成24年度比約12%削減
一般廃棄物再生利用率	平成24年度の約21%から約27%に増加
一般廃棄物最終処分量	平成24年度比約14%減
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	500g/人・日とする

②循環型社会形成推進基本計画における目標

指 標	平成32年度目標 (全国の数値目標)	備 考
1人1日当たりの排出量	平成12年度比で約25%減 (約890g/人・日)	計画収集量、直接搬入量、集団回収量を含む
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	平成12年度比で約25%減 (約500g/人・日)	集団回収量、資源ごみ等を除く
事業系ごみ排出量	平成12年度比で約35%減 (約1,170万t/年)	事業系ごみ量の総量

①基本方針、②循環型社会形成推進基本計画における目標値及び予測値の対比結果を下表に示す。

目標値と実績値及び予測値の対比

指 標		②基準年度	①基準年度	①②目標年度			評 価
		平成12年度	平成24年度	平成32年度			
		実績値	実績値	目標値	予測値	設定目標値	
一般廃棄物排出量 (t/年)	合計	—	13,028	11,465	11,823	11,535	既に相当程度の抑制が進んでいる ^{※2} 概ね達成の見込み
	珠洲市	—	5,409	4,760	4,950	4,935	
	能登町	—	7,619	6,705	6,873	6,600	
一般廃棄物再生利用率 (%)	合計	—	19	約27	25	28	概ね達成の見込み ^{※3} 目標達成の見込み
	珠洲市	—	23	約27	23	25	
	能登町	—	25	約27	27	30	
一般廃棄物最終処分量 (t/年)	合計	—	2,204	1,895	1,877	1,764	地域の特性上、目標達成は困難 ^{※4} 目標達成の見込み
	珠洲市	—	787	677	790	781	
	能登町	—	1,417	1,219	1,087	983	
1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日)	合計	—	603	500	623	603	実績にて目標達成 地域の特性上、目標達成は困難 ^{※5}
	珠洲市	—	471	500	459	458	
	能登町	—	712	500	761	726	
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	合計	1,169	—	877	1,028	1,004	地域の特性上、目標達成は困難 ^{※5} 地域の特性上、目標達成は困難 ^{※5}
	珠洲市	1,088	—	816	940	937	
	能登町	1,239	—	929	1,105	1,061	
資源ごみを除く1人1日当たりのごみ排出量 ^{※1} (g/人・日)	合計	1,101	—	826	797	753	目標達成の見込み 目標達成の見込み
	珠洲市	1,012	—	759	742	722	
	能登町	1,189	—	892	847	780	

※1 本地域の特性を踏まえ、比較のため「資源ごみを除く1人1日当たりのごみ排出量」を指標として設定した。

※2 平成24年度の「1人1日当たりの生活系ごみ排出量」は、珠洲市の471g/人・日に対し、全国の水準は685g/人・日（一般廃棄物処理実態調査より）である。よって相当程度の排出抑制が進んでおり、目標達成は困難と見込まれる。

※3 目標達成は困難と見込まれるが、概ね達成となる目標値を設定した。なお、平成24年度の「一般廃棄物再生利用率」は、珠洲市の23%に対し、全国の水準は20%（一般廃棄物処理実態調査より）であり、当市の資源化状況は高い水準にある。

※4 本地域で一般廃棄物として処理している海岸清掃ごみは、付着している砂や塩分により資源化や焼却処理が難しく、直接最終処分となる。海岸清掃ごみは、今後も一定量発生すると考えられるため、目標達成は困難と見込まれる。

※5 本地域では、災害ごみ、海岸清掃ごみを一般廃棄物として処理しているほか、生ごみ・木くず等の資源化や民間事業者による資源物の回収が行われている（特に能登町では、生活系ごみの資源物回収量が多い）。これらのごみは、人口減少が進行する一方で今後も一定量発生すると考えられるため、本指標の達成は困難と見込まれる。ただし、資源ごみを除けば、目標達成が見込まれる（「資源ごみを除く1人1日当たりのごみ排出量」参照）。

(4) 目標値の設定

上記の設定方針に基づき設定した目標値を下表に示す（表 2. 1（P. 6）再掲）。

「排出量」では、(1)目標指標の設定で示したとおり「1事業所当たりの排出量」は現状に対し目標が5.4%増加と地域特性により削減が困難であるが、「1事業所当たりの排出量（災害ごみ等除く）」では0.9%削減を目標とする。また、その他の「排出量」に係る指標は、全て現状以上の削減を目標とする。

「再生利用量」は、「直接資源化量」が5.4%から6.2%へ0.8ポイント増加を目標とする。「総資源化量」は26.9%から25.3%へ1.6ポイント減少としているが、これは、処理方式の変更によりRDF焼却後の溶解スラグの資源化がなくなることが要因である。一方でごみ焼却後の焼却灰の最終処分が必要となるため、「最終処分量」は14.3%から14.9%と0.6ポイント増加となる。したがって、処理方式の変更に由来する分を考慮すれば、現状維持以上の資源化、減量化目標となっている。

「減量化量」は、58.8%から59.8%と1.0ポイント増加を目標とする。

減量化、再生利用に関する現状と目標【地域全体】

指 標		現状（割合 ^{※1} ） （平成27年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成35年度）
排 出 量	事業系 総排出量	4,875 トン	4,474 トン (-8.2%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.48 トン/事業所	1.56 トン/事業所 (5.4%)
	1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く) ^{※3}	1.10 トン/事業所	1.09 トン/事業所 (-0.9%)
	生活系 総排出量	7,790 トン	6,606 トン (-15.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※4}	177 kg/人	171 kg/人 (-3.4%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	12,665 トン	11,080 トン (-12.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	690 トン (5.4%)	685 トン (6.2%)
	総資源化量	3,414 トン (26.9%)	2,806 トン (25.3%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	7,441 トン (58.8%)	6,620 トン (59.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,810 トン (14.3%)	1,654 トン (14.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1事業所あたりの排出量(災害ごみ等除く))

= {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) - (災害、清掃ごみ)} / (事業所数)

※4 (1人あたりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

将来予測に関する資料（現状と目標のトレンドグラフ等）

(1) 将来予測

人口、事業所、ごみ排出量原単位について、地域を構成する市町ごと実績を基に将来予測を行った。

人口については、各市町が人口ビジョン^{※1}により将来目標値を定めていることから、この値を本計画の実績値に合わせて補正^{※2}したものをを用いることとした。

事業所は、平成18、21、24年度の統計調査結果^{※3}を基にトレンド法により推計を行った。

ごみ排出量原単位は、平成23～27年度の実績値を基にトレンド法により推計を行った。ただし、災害ごみや清掃ごみ、木くず等の資源化ごみ等は、実績値の平均値を予測値として設定した。

なお、トレンド法は、直線式、逆数式、対数式、べき乗式、指数式、ロジスティック式の6つの予測式による結果の中から決定係数の高いものを予測値として採用している。

※1 珠洲市人口ビジョン（平成28年2月）、能登町創生人口ビジョン（平成27年10月）

※2 人口ビジョンは、国勢調査を基にしているため、本計画に用いている住民基本台帳人口（10月1日）との差を補正した。また、5年毎の実績・目標値となるため、その間の年度は一定で推移するものとして設定した。

※3 平成18年度は、事業所・企業統計調査結果、平成21、24年度は、経済センサス基礎調査結果

(2) 将来目標

目標は、設定方針[※]に基づき、現状維持程度となるよう設定した。

将来予測値がごみの減量化、再生利用の増進となるものは、予測値を目標値として設定した。一方で、将来予測値が現状維持に満たないものは、実績値の平均値を目標として設定した。珠洲市の資源ごみについては、平成27年度の実績値を目標とした。

※ 「添付 1 目標の設定に関する説明資料」参照

(3) 現状と目標のトレンドグラフ等

実績値、将来予測および目標値を示したグラフを示す。

珠洲市 トレンド推計（人口）※参考

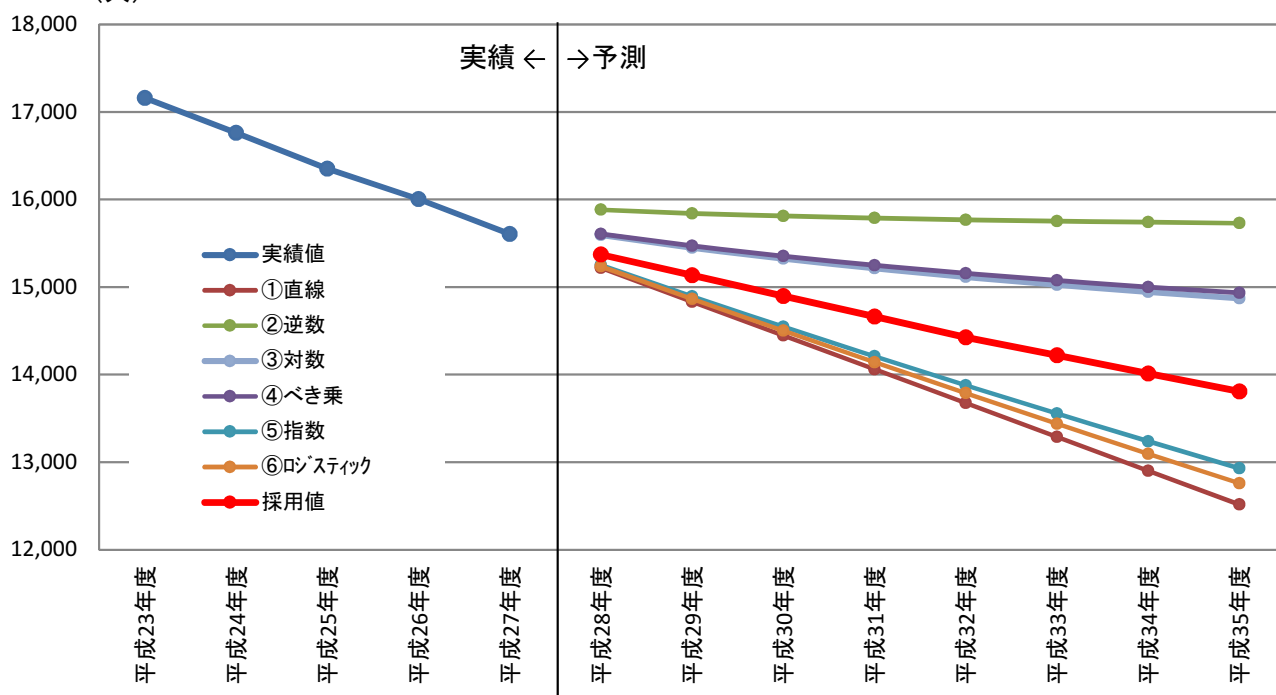
(人)

	実績値	推計値						採用値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	17,160							
平成24年度	16,763							
平成25年度	16,354							
平成26年度	16,007							
平成27年度	15,607							
平成28年度		15,220	15,883	15,595	15,607	15,251	15,236	15,371
平成29年度		14,833	15,842	15,451	15,471	14,895	14,866	15,135
平成30年度		14,447	15,812	15,326	15,353	14,548	14,501	14,898
平成31年度		14,061	15,788	15,215	15,250	14,209	14,142	14,662
平成32年度		13,675	15,769	15,116	15,159	13,878	13,788	14,426
平成33年度		13,289	15,753	15,027	15,076	13,554	13,439	14,220
平成34年度		12,902	15,740	14,945	15,002	13,238	13,096	14,014
平成35年度		12,516	15,729	14,870	14,933	12,930	12,758	13,808

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	珠洲市 人口ビジョンを基に別紙のとおり設定する	
係数	a	-386.20	1708.51	-938.20	-0.06	0.98		-0.04
	b	17536.80	15597.98	17276.53	17289.22	17569.35		1.76
	k	—	—	—	—	—		48486.06
決定係数	0.999	0.823	0.953	0.947	1.000	1.000		
修正済決定係数	0.999	0.764	0.937	0.929	0.999	0.999		
判定※	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(人)

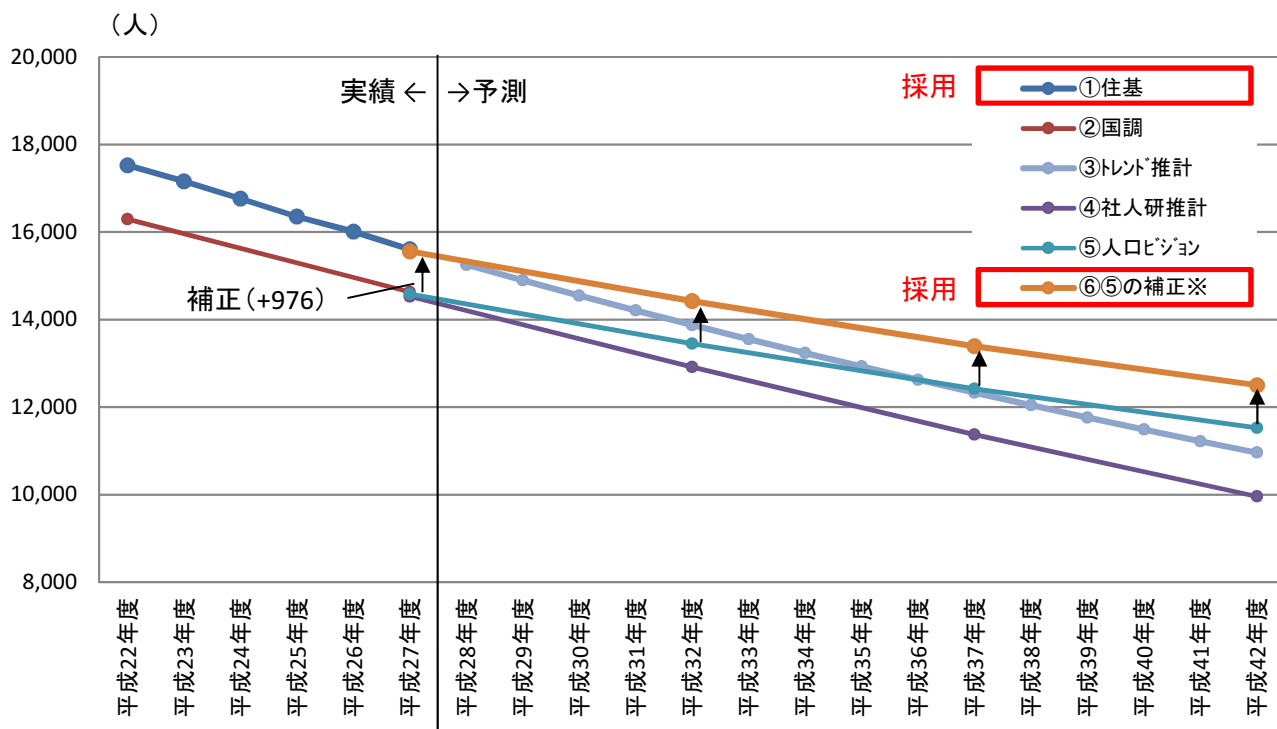


珠洲市 人口予測値（目標値）の設定

(人)

	実績値			予測値・目標値				採用値
	①住基	②国調	差(①-②)	③トレンド推計	④社人研推計	⑤人口ビジョン	⑥⑤の補正※	
平成22年度	17,524	16,295	1,229					17,524
平成23年度	17,160							17,160
平成24年度	16,763							16,763
平成25年度	16,354							16,354
平成26年度	16,007							16,007
平成27年度	15,607	14,631	976		14,529	14,584	15,560	15,607
平成28年度				15,251				15,371
平成29年度				14,895				15,135
平成30年度				14,548				14,898
平成31年度				14,209				14,662
平成32年度				13,878	12,915	13,450	14,426	14,426
平成33年度				13,554				14,220
平成34年度				13,238				14,014
平成35年度				12,930				13,808
平成36年度				12,628				13,602
平成37年度				12,334	11,378	12,420	13,396	13,396
平成38年度				12,046				13,218
平成39年度				11,766				13,039
平成40年度				11,491				12,861
平成41年度				11,223				12,682
平成42年度				10,962	9,960	11,528	12,504	12,504

※⑤の補正=⑤+976（平成27年度の①と②の差）



珠洲市 トレンド推計（事業所）

（ヶ所）

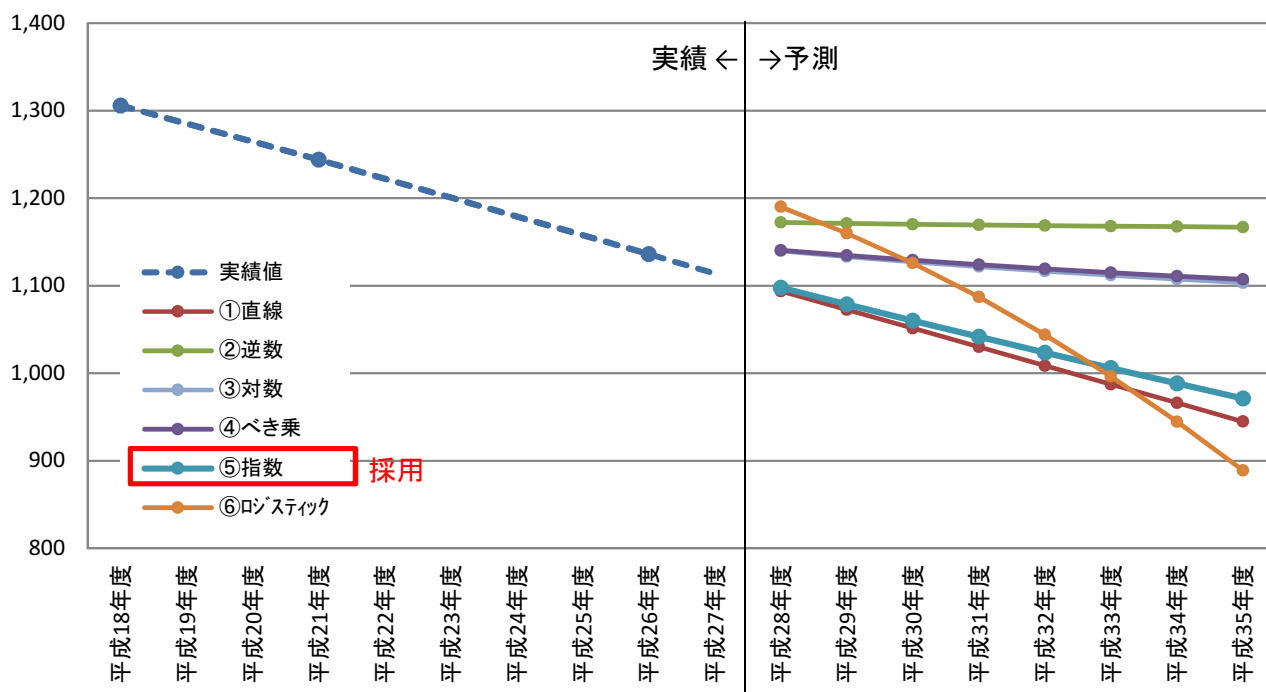
	実績値	予測値						採用値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成18年度	1,306							
平成19年度	※1,285							
平成20年度	※1,265							
平成21年度	1,244							
平成22年度	※1,222							
平成23年度	※1,201							
平成24年度	※1,179							
平成25年度	※1,158							
平成26年度	1,136							
平成27年度	※1,114							
平成28年度		1,094	1,172	1,140	1,141	1,098	1,190	1,098
平成29年度		1,073	1,171	1,133	1,135	1,079	1,160	1,079
平成30年度		1,051	1,170	1,127	1,129	1,060	1,126	1,060
平成31年度		1,030	1,169	1,122	1,124	1,042	1,087	1,042
平成32年度		1,009	1,169	1,117	1,119	1,024	1,044	1,024
平成33年度		987	1,168	1,112	1,115	1,006	997	1,006
平成34年度		966	1,167	1,108	1,111	988	945	988
平成35年度		945	1,167	1,103	1,107	971	889	971

※事業所数は平成18、21、26年度実績値より推計。平成19～20、22～25、27年度は推計値

推計式		$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	⑤指数を 採用する
係数	a	-21.29	154.97	-73.85	-0.06	0.98	-0.19	
	b	1328.00	1158.35	1316.89	1318.42	1331.05	0.04	
	k	—	—	—	—	—	1363.00	
決定係数		1.000	0.742	0.910	0.899	0.999	0.974	
修正済決定係数		1.000	0.484	0.820	0.799	0.998	0.948	
判定※		◎		◎	◎	◎	◎	

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

（ヶ所）



珠洲市 トレンド推計（可燃ごみ＋布製品・ひも類）

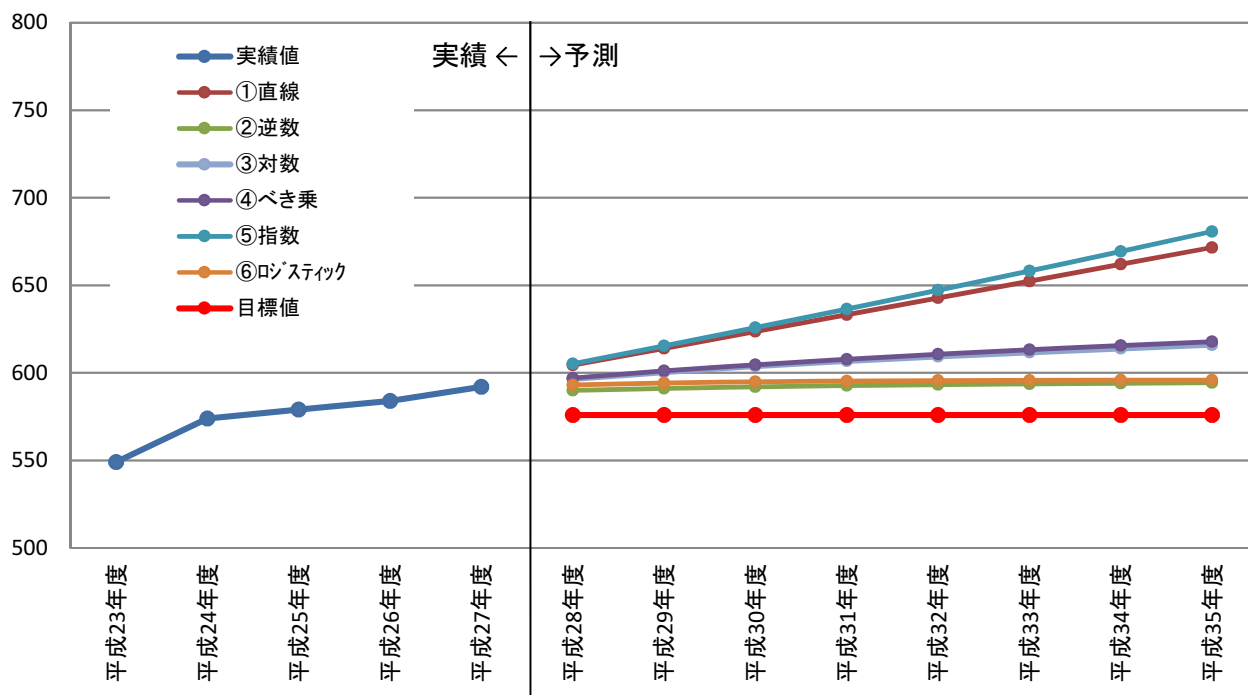
(g/人・日)

	実績値	予測値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	549							
平成24年度	574							
平成25年度	579							
平成26年度	584							
平成27年度	592							
平成28年度		604	590	597	597	605	593	576
平成29年度		614	591	600	601	615	594	576
平成30年度		624	592	604	605	626	595	576
平成31年度		633	593	607	608	636	595	576
平成32年度		643	593	609	611	647	596	576
平成33年度		652	594	612	613	658	596	576
平成34年度		662	594	614	616	669	596	576
平成35年度		672	594	616	618	681	596	576

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + e^{-ax})$	過去5年間実績の平均値を目標とする	
係数	a	9.60	-49.63	25.17	0.04	1.02		0.58
	b	546.80	598.26	551.50	551.57	547.12		0.15
	k	—	—	—	—	—		595.89
決定係数	0.868	0.977	0.965	0.962	0.861	0.940		
修正済決定係数	0.825	0.969	0.953	0.950	0.815	0.920		
判定※	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(g/人・日)



珠洲市 トレンド推計（粗大ごみ＋不燃ごみ）

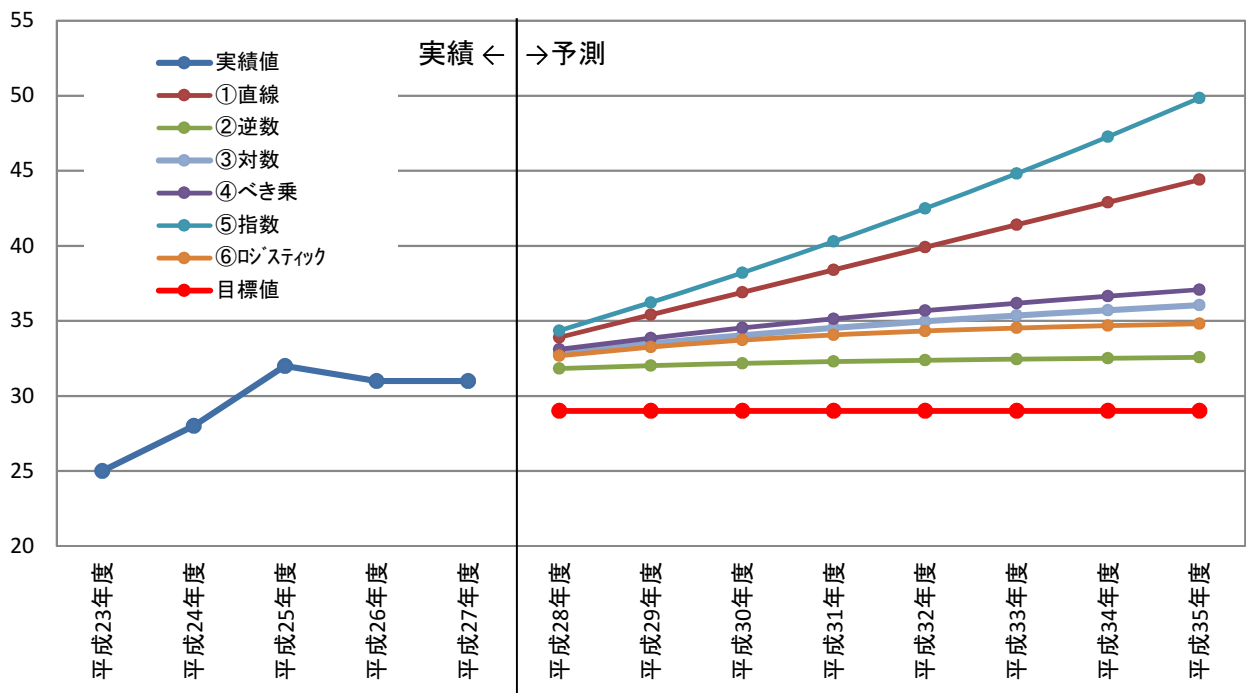
(g/人・日)

	実績値	予測値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	25							
平成24年度	28							
平成25年度	32							
平成26年度	31							
平成27年度	31							
平成28年度		34	32	33	33	34	33	29
平成29年度		35	32	33	34	36	33	29
平成30年度		37	32	34	35	38	34	29
平成31年度		38	32	35	35	40	34	29
平成32年度		40	32	35	36	42	34	29
平成33年度		41	32	35	36	45	35	29
平成34年度		43	33	36	37	47	35	29
平成35年度		44	33	36	37	50	35	29

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	過去5年間実績の平均値を目標とする	
係数	a	1.50	-8.35	4.13	0.15	1.05		0.29
	b	24.90	33.21	25.44	25.44	24.96		0.42
	k	—	—	—	—	—		35.16
決定係数	0.678	0.883	0.832	0.843	0.684	0.620		
修正済決定係数	0.570	0.844	0.776	0.790	0.579	0.494		
判定※	○	◎	◎	◎	○			

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(g/人・日)



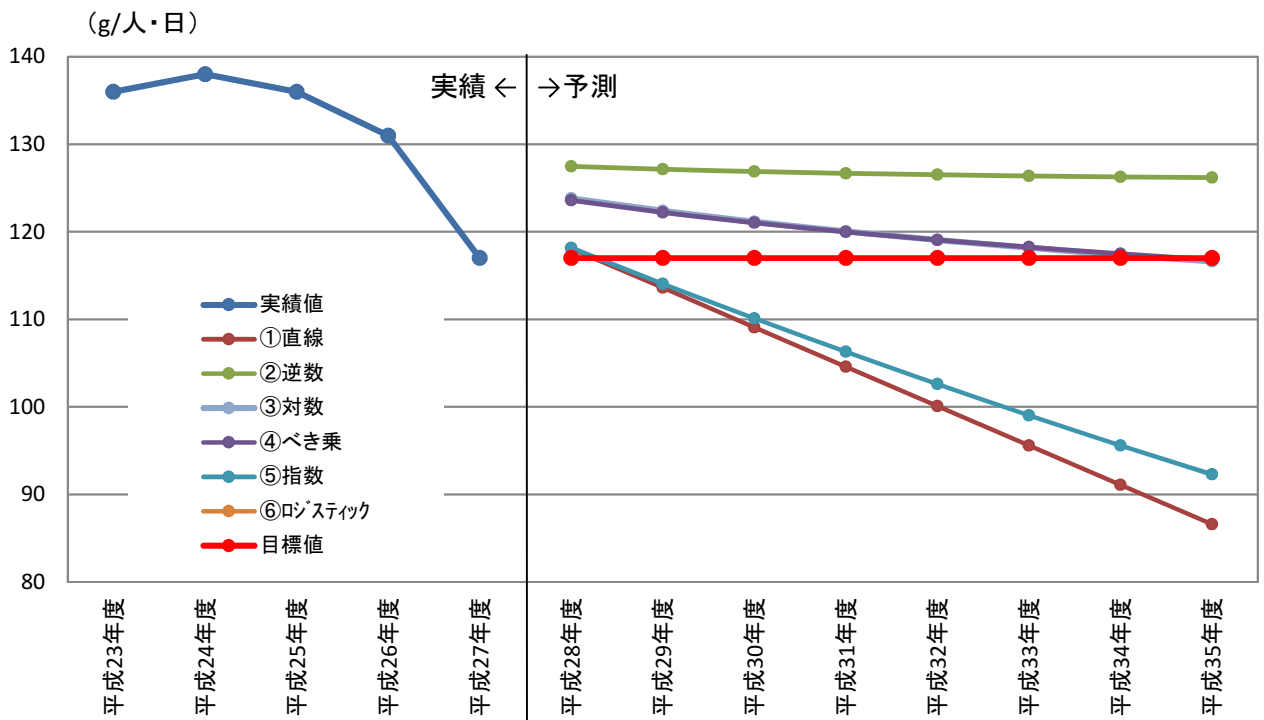
珠洲市 トレンド推計（資源ごみ）

(g/人・日)

	実績値	予測値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	136							
平成24年度	138							
平成25年度	136							
平成26年度	131							
平成27年度	117							
平成28年度		118	127	124	124	118		117
平成29年度		114	127	122	122	114		117
平成30年度		109	127	121	121	110		117
平成31年度		105	127	120	120	106		117
平成32年度		100	127	119	119	103		117
平成33年度		96	126	118	118	99		117
平成34年度		91	126	117	117	96		117
平成35年度		87	126	117	117	92		117

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	現状維持を 目標とする	
係数	a	-4.50	14.25	-9.32	-0.07	0.97		
	b	145.10	125.09	140.53	140.88	146.04		
	k	—	—	—	—	—		
決定係数	0.691	0.291	0.479	0.472	0.683			
修正済決定係数	0.588	0.055	0.305	0.297	0.577			
判定※	○				○			

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。



珠洲市 トレンド推計（埋立ごみ（災害、清掃ごみ除く））

(g/人・日)

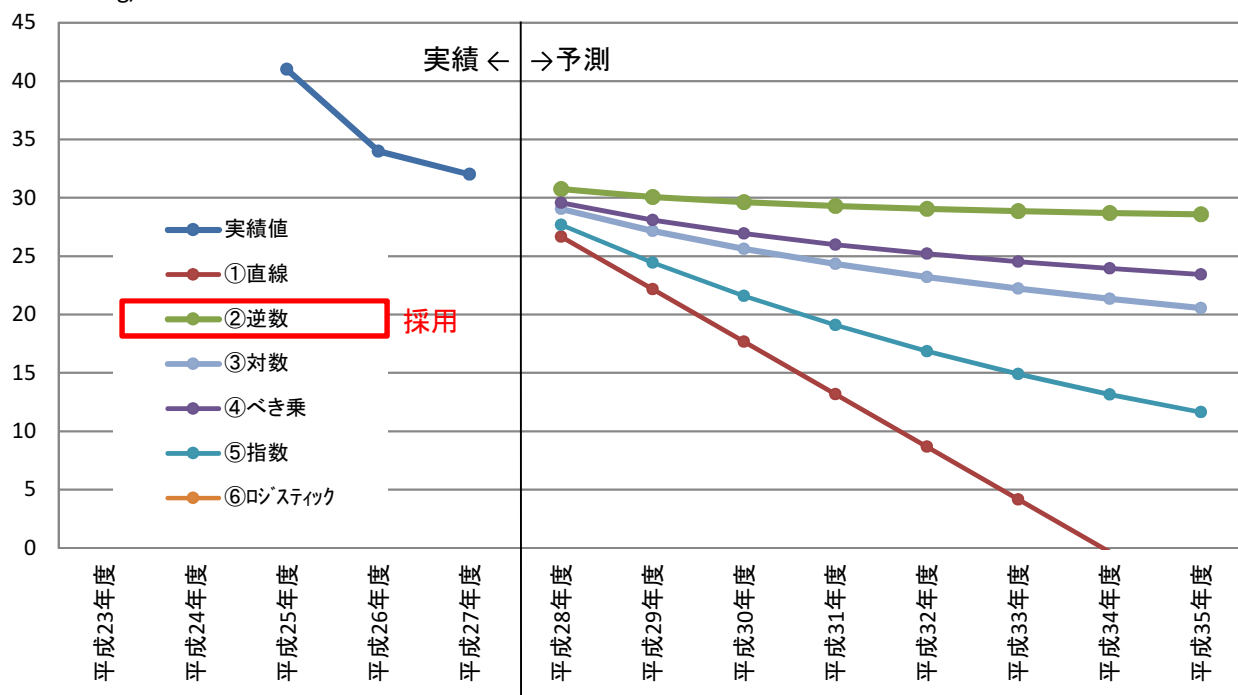
	実績値	予測値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	※69							
平成24年度	※74							
平成25年度	41							
平成26年度	34							
平成27年度	32							
平成28年度		27	31	29	30	28		31
平成29年度		22	30	27	28	24		30
平成30年度		18	30	26	27	22		30
平成31年度		13	29	24	26	19		29
平成32年度		9	29	23	25	17		29
平成33年度		4	29	22	25	15		29
平成34年度		-0	29	21	24	13		29
平成35年度		-5	29	21	23	12		29

※平成23、24年度は、除外して推計を行った。

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	②逆数を採用する
係数	a	-4.50	13.62	-8.40	-0.23	0.88	
	b	44.67	27.35	40.68	40.70	45.44	
	k	—	—	—	—	—	
決定係数	0.907	0.999	0.975	0.981	0.920		
修正済決定係数	0.813	0.998	0.949	0.963	0.840		
判定※	◎	◎	◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(g/人・日)



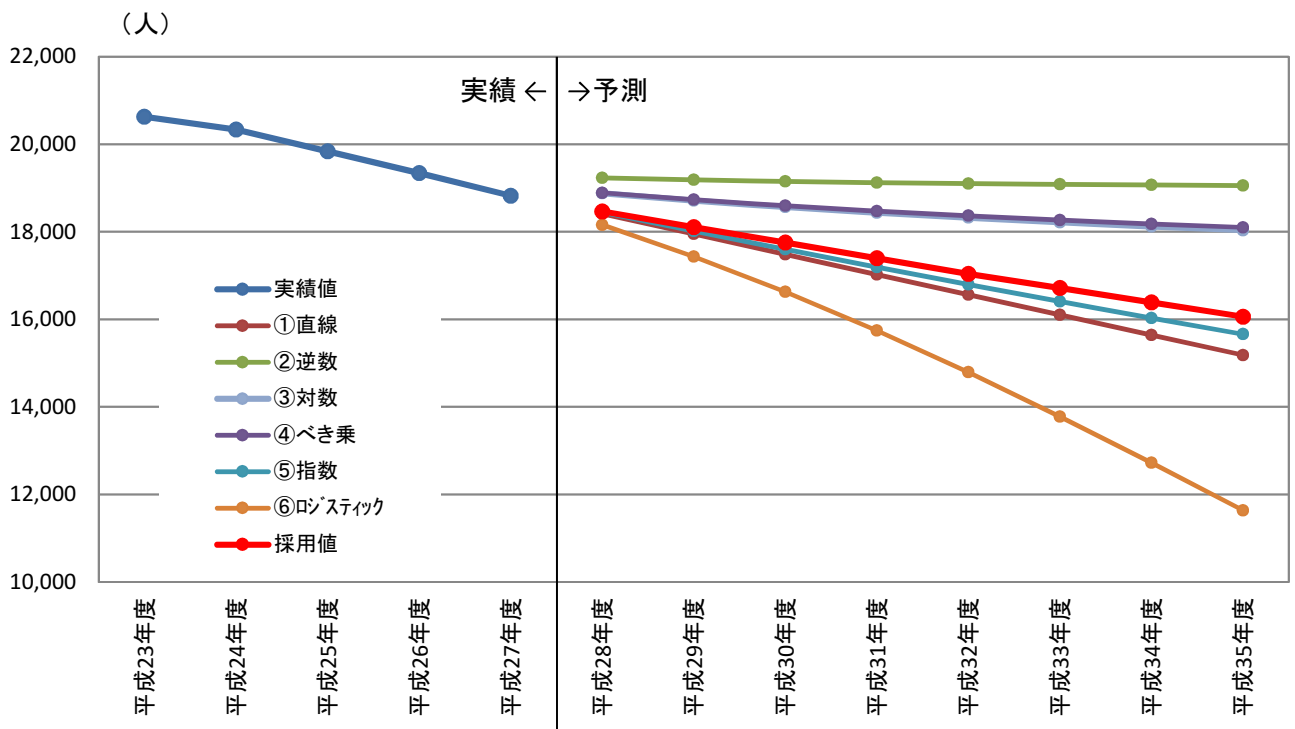
能登町 トレンド推計（人口）※参考

(人)

	実績値	推計値						採用値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	20,630							
平成24年度	20,338							
平成25年度	19,835							
平成26年度	19,340							
平成27年度	18,823							
平成28年度		18,410	19,231	18,881	18,891	18,443	18,158	18,466
平成29年度		17,948	19,185	18,713	18,731	18,017	17,433	18,109
平成30年度		17,487	19,150	18,567	18,594	17,601	16,628	17,753
平成31年度		17,026	19,123	18,438	18,473	17,195	15,745	17,396
平成32年度		16,565	19,102	18,323	18,366	16,798	14,791	17,039
平成33年度		16,104	19,084	18,218	18,269	16,410	13,779	16,713
平成34年度		15,642	19,070	18,123	18,182	16,031	12,721	16,387
平成35年度		15,181	19,057	18,036	18,102	15,660	11,638	16,060

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + e^{-ax})$	能登町 人口創生ビ ジョンを基 に 別紙のとおり 設定する	
係数	a	-461.20	1938.26	-1093.29	-0.06	0.98		-0.19
	b	21176.80	18908.06	20840.02	20856.64	21218.70		0.08
	k	—	—	—	—	—		22542.99
決定係数	0.991	0.737	0.900	0.893	0.989	0.997		
修正済決定係数	0.989	0.649	0.867	0.858	0.986	0.996		
判定※	◎	○	◎	◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

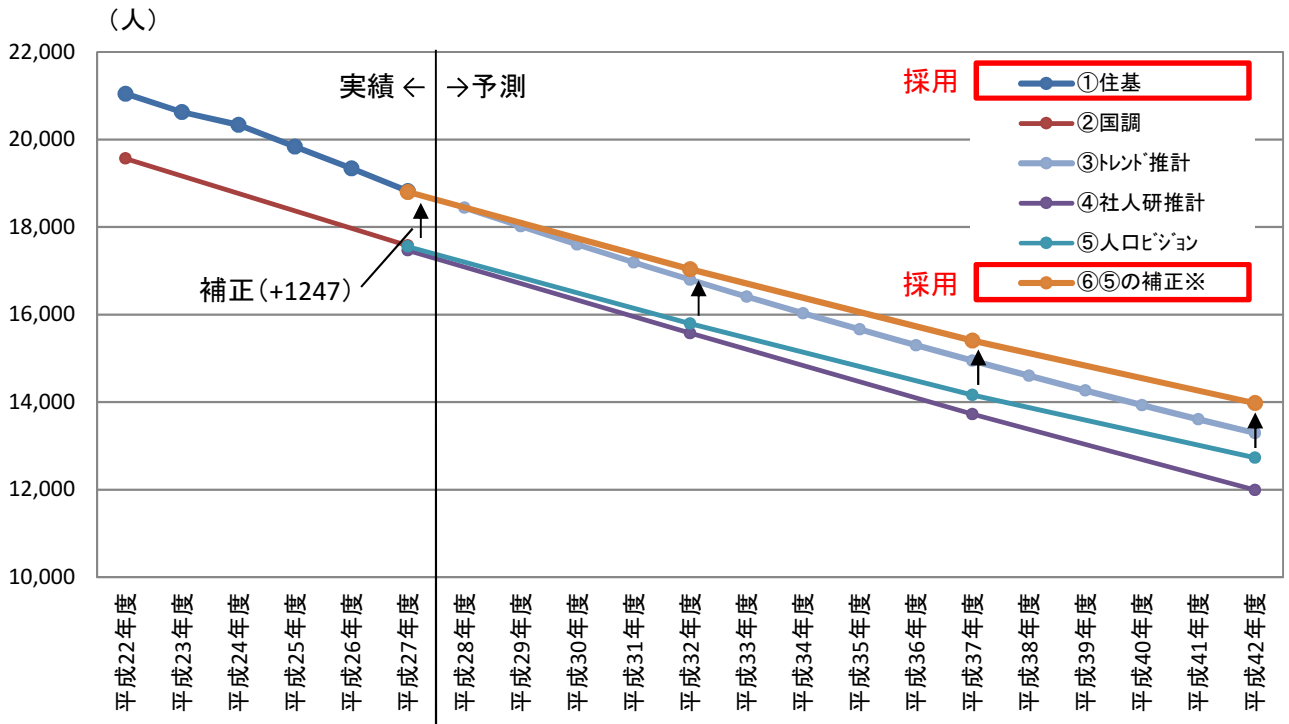


能登町 人口予測値（目標値）の設定

(人)

	実績値			予測値・目標値				採用値
	①住基	②国調	差(①-②)	③トレンド推計	④社人研推計	⑤人口ビジョン	⑥⑤の補正※	
平成22年度	21,047	19,565	1,482					21,047
平成23年度	20,630							20,630
平成24年度	20,338							20,338
平成25年度	19,835							19,835
平成26年度	19,340							19,340
平成27年度	18,823	17,576	1,247		17,469	17,556	18,803	18,823
平成28年度				18,443				18,466
平成29年度				18,017				18,109
平成30年度				17,601				17,753
平成31年度				17,195				17,396
平成32年度				16,798	15,576	15,792	17,039	17,039
平成33年度				16,410				16,713
平成34年度				16,031				16,387
平成35年度				15,660				16,060
平成36年度				15,299				15,734
平成37年度				14,945	13,728	14,161	15,408	15,408
平成38年度				14,600				15,122
平成39年度				14,263				14,836
平成40年度				13,934				14,550
平成41年度				13,612				14,264
平成42年度				13,298	11,994	12,731	13,978	13,978

※⑤の補正=⑤+1247（平成27年度の①と②の差）



能登町 トレンド推計（事業所）

（ヶ所）

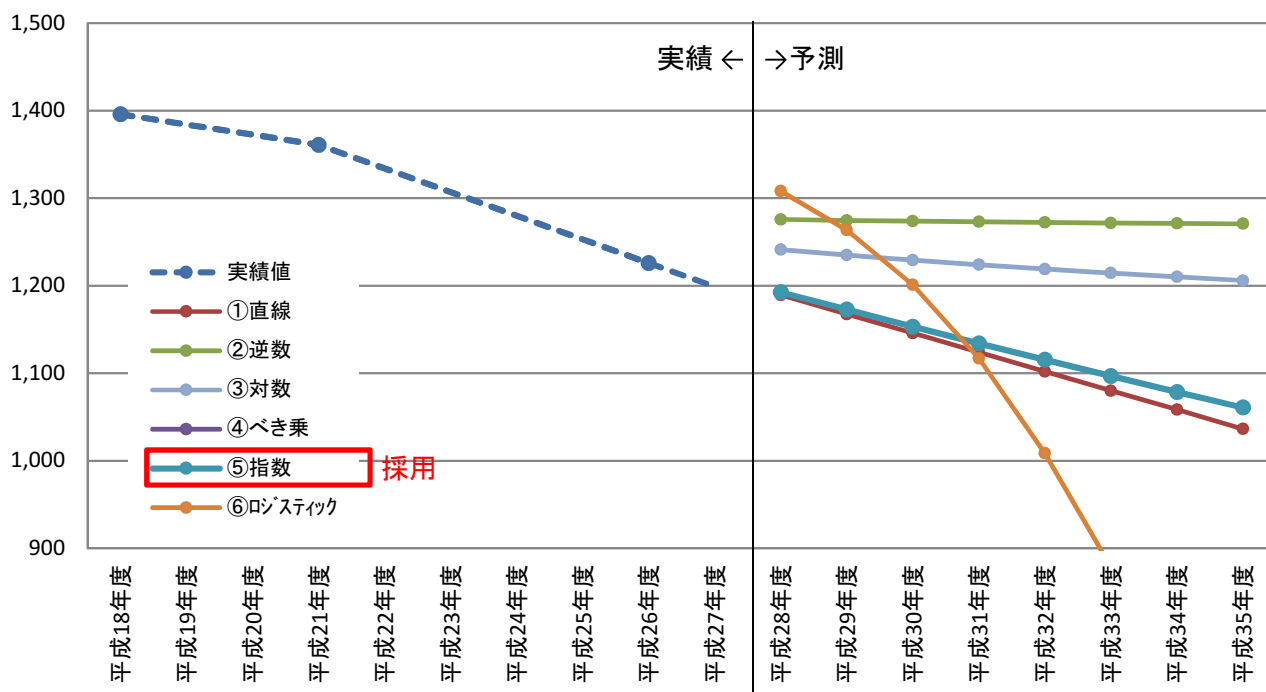
	実績値	予測値						採用値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成18年度	1,396							
平成19年度	※1,384							
平成20年度	※1,373							
平成21年度	1,361							
平成22年度	※1,334							
平成23年度	※1,307							
平成24年度	※1,280							
平成25年度	※1,253							
平成26年度	1,226							
平成27年度	※1,199							
平成28年度		1,189	1,276	1,241	1,241	1,192	1,308	1,192
平成29年度		1,168	1,275	1,235	1,235	1,173	1,264	1,173
平成30年度		1,146	1,274	1,229	1,230	1,153	1,201	1,153
平成31年度		1,124	1,273	1,224	1,225	1,134	1,117	1,134
平成32年度		1,102	1,272	1,219	1,220	1,115	1,009	1,115
平成33年度		1,080	1,272	1,214	1,216	1,097	879	1,097
平成34年度		1,058	1,271	1,210	1,212	1,079	734	1,079
平成35年度		1,037	1,271	1,206	1,208	1,061	587	1,061

※事業所数は平成18、21、26年度実績値より推計。平成19～20、22～25、27年度は推計値

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	⑤指数を採用する	
係数	a	-21.84	142.95	-71.76	-0.05	0.98		-0.42
	b	1429.57	1262.81	1413.38	1415.12	1433.09		0.00
	k	—	—	—	—	—		1402.14
決定係数	0.967	0.580	0.789	0.780	0.963	0.959		
修正済決定係数	0.933	0.160	0.578	0.560	0.925	0.918		
判定※	◎		○	○	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

（ヶ所）



能登町 トレンド推計（可燃ごみ＋布製品・ひも類）

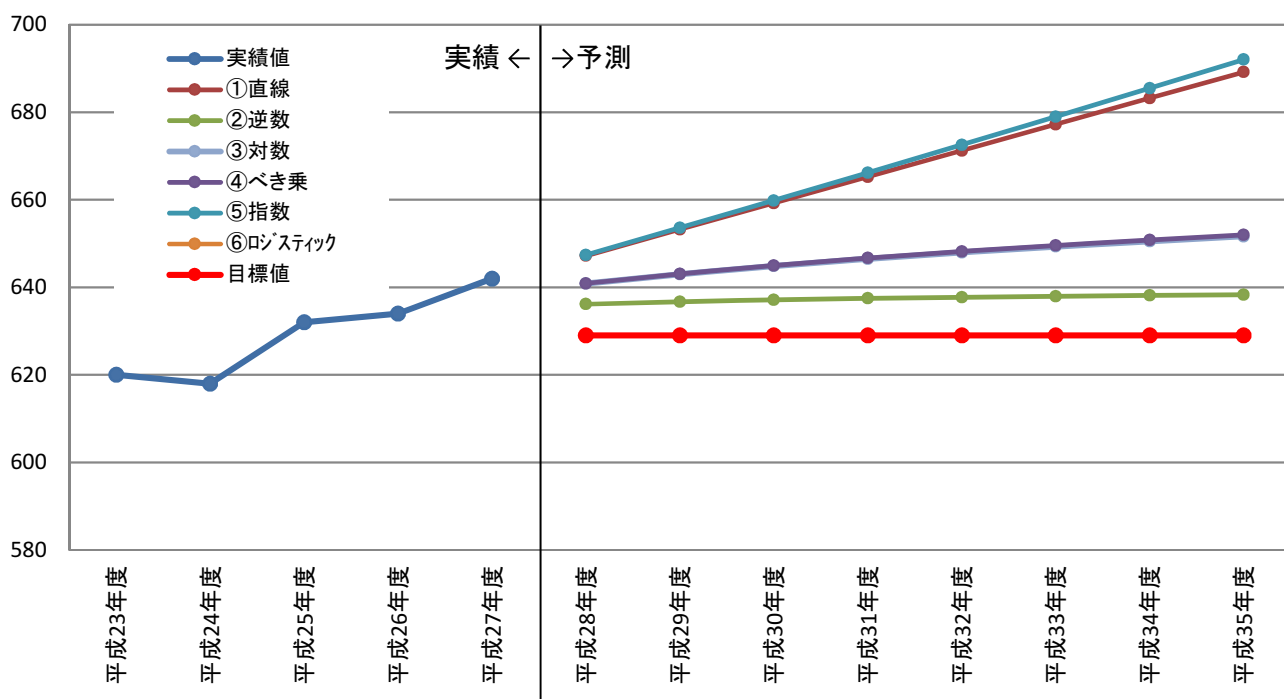
(g/人・日)

	実績値	推計値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	620							
平成24年度	618							
平成25年度	632							
平成26年度	634							
平成27年度	642							
平成28年度		647	636	641	641	647		629
平成29年度		653	637	643	643	654		629
平成30年度		659	637	645	645	660		629
平成31年度		665	637	647	647	666		629
平成32年度		671	638	648	648	673		629
平成33年度		677	638	649	650	679		629
平成34年度		683	638	651	651	685		629
平成35年度		689	638	652	652	692		629

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + e^{-ax})$	過去5年間実績の平均値を目標とする
係数	a	6.00	-24.01	13.97	0.02	1.01	
	b	611.20	640.17	615.82	615.90	611.40	
	k	—	—	—	—	—	
決定係数	0.889	0.600	0.779	0.779	0.888		
修正済決定係数	0.852	0.466	0.705	0.705	0.851		
判定※	◎		◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(g/人・日)



能登町 トレンド推計（粗大ごみ＋不燃ごみ）

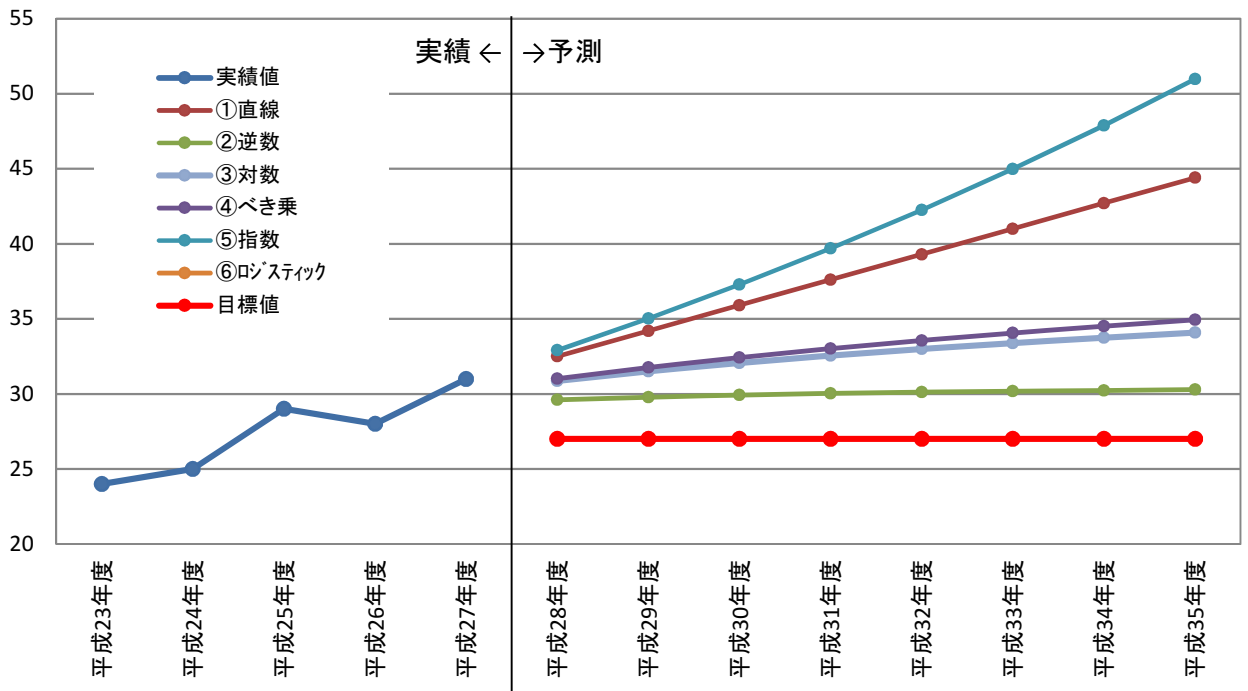
(g/人・日)

	実績値	推計値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	24							
平成24年度	25							
平成25年度	29							
平成26年度	28							
平成27年度	31							
平成28年度		33	30	31	31	33		27
平成29年度		34	30	32	32	35		27
平成30年度		36	30	32	32	37		27
平成31年度		38	30	33	33	40		27
平成32年度		39	30	33	34	42		27
平成33年度		41	30	33	34	45		27
平成34年度		43	30	34	35	48		27
平成35年度		44	30	34	35	51		27

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + e^{-ax})$	過去5年間実績の平均値を目標とする
係数	a	1.70	-7.60	4.16	0.15	1.06	
	b	22.30	30.87	23.42	23.54	22.61	
	k	—	—	—	—	—	
決定係数	0.870	0.731	0.842	0.856	0.873		
修正済決定係数	0.827	0.642	0.789	0.808	0.830		
判定※	◎	○	◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(g/人・日)



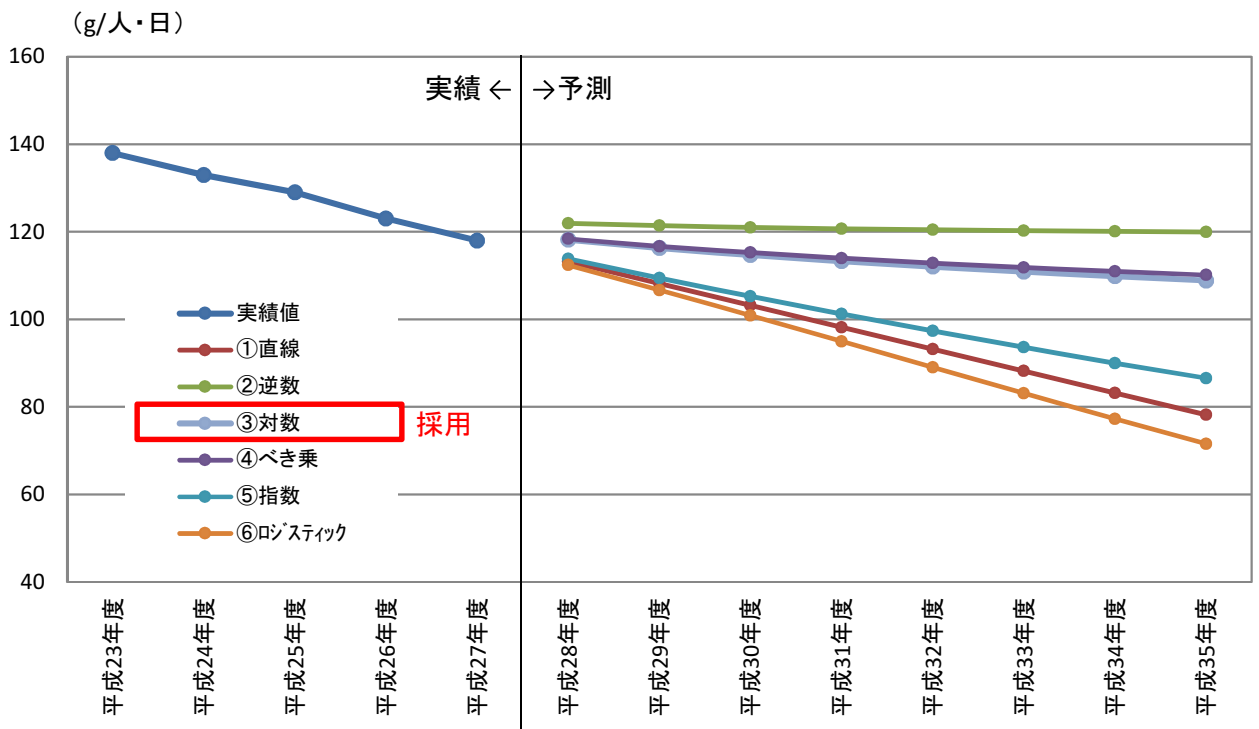
能登町 トレンド推計（資源ごみ）

(g/人・日)

	実績値	推計値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	138							
平成24年度	133							
平成25年度	129							
平成26年度	123							
平成27年度	118							
平成28年度		113	122	118	118	114	112	118
平成29年度		108	121	116	117	109	107	116
平成30年度		103	121	115	115	105	101	115
平成31年度		98	121	113	114	101	95	113
平成32年度		93	120	112	113	97	89	112
平成33年度		88	120	111	112	94	83	111
平成34年度		83	120	110	111	90	77	110
平成35年度		78	120	109	110	87	72	109

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	③対数を採用する	
係数	a	-5.00	21.68	-12.02	-0.09	0.96		-0.13
	b	143.20	118.30	139.71	140.00	143.95		0.30
	k	—	—	—	—	—		184.29
決定係数	0.997	0.789	0.931	0.919	0.995	0.998		
修正済決定係数	0.996	0.719	0.908	0.892	0.993	0.997		
判定※	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。



能登町 トレンド推計（埋立ごみ（災害、清掃ごみ除く））

(g/人・日)

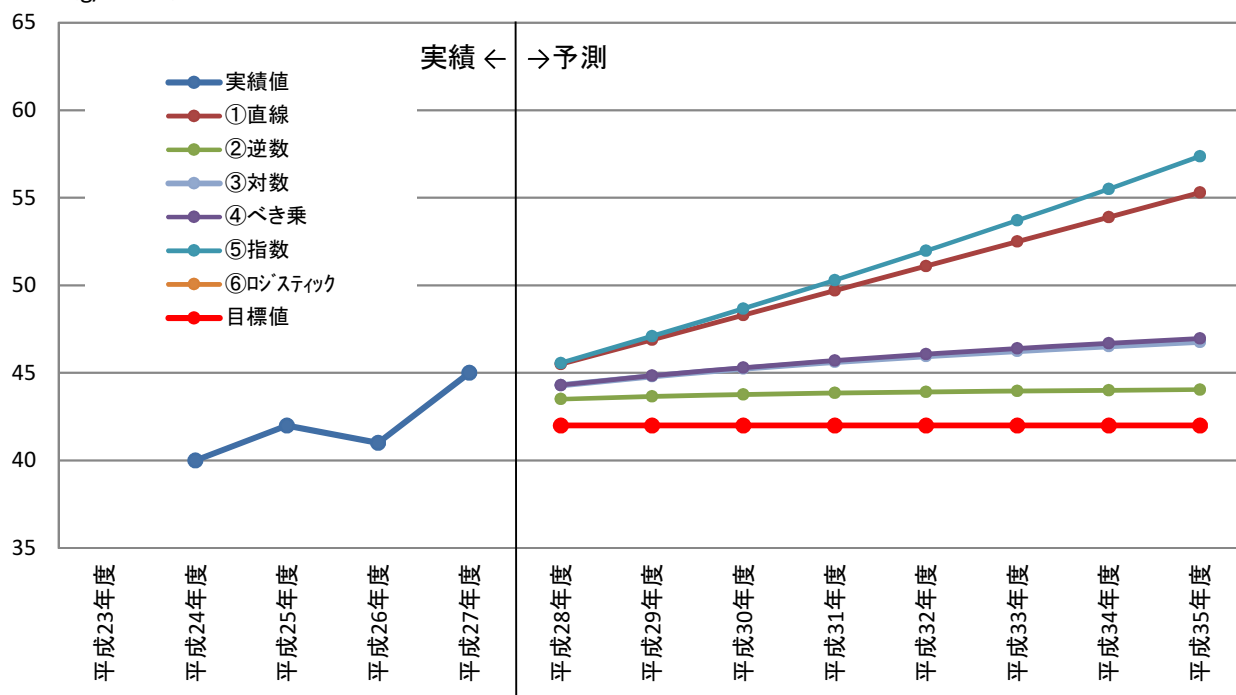
	実績値	推計値						目標値
		①直線	②逆数	③対数	④べき乗	⑤指数	⑥ロジスティック	
平成23年度	※84							
平成24年度	40							
平成25年度	42							
平成26年度	41							
平成27年度	45							
平成28年度		46	44	44	44	46		42
平成29年度		47	44	45	45	47		42
平成30年度		48	44	45	45	49		42
平成31年度		50	44	46	46	50		42
平成32年度		51	44	46	46	52		42
平成33年度		53	44	46	46	54		42
平成34年度		54	44	47	47	56		42
平成35年度		55	44	47	47	57		42

※平成23年度は、除外して推計を行った。

推計式	$y = a x + b$	$y = a / x + b$	$y = a \log(x) + b$	$y = b x^a$	$y = b a^x$	$y = K / (1 + b e^{-ax})$	過去4年間実績の平均値を目標とする
係数	a	1.40	-4.68	2.82	0.07	1.03	
	b	38.50	44.44	39.76	39.79	38.64	
	k	—	—	—	—	—	
決定係数	0.700	0.529	0.617	0.624	0.702		
修正済決定係数	0.550	0.293	0.425	0.436	0.554		
判定※	○				○		

※判定基準は、◎：修正済決定係数 ≥ 0.7 、○： $0.7 >$ 修正済決定係数 ≥ 0.5 とした。

(g/人・日)



添付 3

現有処理施設の概要

【ごみ固形燃料化施設】

事業者	施設名称	所在地	処理能力	処理方式	処理対象物	竣工	備考
奥能登クリーン組合	奥能登クリーンセンター ごみ固形燃料化施設	能登町字上町タ字7番地	48t/日	破碎、選別、圧縮、 資源化	可燃ごみ	平成15年3月	

【リサイクルプラザ】

事業者	施設名称	所在地	処理能力	処理方式	処理対象物	竣工	備考
奥能登クリーン組合	奥能登クリーンセンター リサイクルプラザ	能登町字上町タ字7番地	2.7t/日 (5h)	破碎、選別	不燃ごみ、粗大ごみ	平成15年3月	
			11.2t/日 (5h)	圧縮、成型、梱包	資源ごみ		
			0.1t/日 (5h)	保管	有害ごみ		

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	珠洲市・能登町 地域	(2) 地域内人口	34,430 人 (H27.10.1)	(3) 地域面積	520.66 km ²
(4) 構成市町村等名	珠洲市、能登町、奥能登クリーン組合	(5) 地域の要件*	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) (半島) (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：珠洲市、能登町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立年月日：平成12年 4月 1日設立		

※ 交付金要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標 (地域全体)

指標・単位	年	過去の状況・現況 (排出量に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成35年度	
排出量	事業系	総排出量 (トン)	5,639	4,860	4,754	4,473	4,875	4,474 (H27比 -8.2%)
		1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.92	1.60	1.37	1.31	1.48	1.56
		1事業所当たりの排出量 (災害ごみ等除く) (トン/事業所)	1.19	1.19	1.12	1.11	1.10	1.09
	生活系	総排出量 (トン)	8,636	8,168	8,152	7,875	7,790	6,606 (H27比 -15.2%)
		1人当たりの排出量 (kg/人)	174	169	174	174	177	171
	合計	事業系生活系排出量合計 (トン)	14,275	13,028	12,906	12,348	12,665	11,080 (H27比 -12.5%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	795 (5.6%)	651 (5.0%)	664 (5.1%)	625 (5.1%)	690 (5.5%)	685 (6.2%)	
	総資源化量 (トン)	3,206 (22.5%)	3,137 (24.1%)	3,676 (28.5%)	3,455 (28.0%)	3,414 (26.9%)	2,806 (25.3%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	7,744 (54.2%)	7,687 (59.0%)	7,605 (58.9%)	7,457 (60.4%)	7,441 (58.8%)	6,620 (59.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,325 (23.3%)	2,204 (16.9%)	1,625 (12.6%)	1,436 (11.6%)	1,810 (14.3%)	1,654 (14.9%)	

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(様式1添付1)

※2 珠洲市と能登町の一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標を次ページに示す。

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標（珠洲市）

指標・単位		年	過去の状況・現況（排出量に対する割合）					目標
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成35年度
排出量	事業系	総排出量（トン）	3,016	2,530	2,770	2,586	2,960	2,457 (H27比 -17.0%)
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.04	1.67	1.73	1.62	1.97	1.82
		1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)（トン/事業所）	1.45	1.56	1.36	1.36	1.35	1.35
	生活系	総排出量（トン）	2,882	2,879	2,879	2,779	2,686	2,318 (H27比 -13.7%)
		1人当たりの排出量（kg/人）	135	138	142	141	142	138
	合計	事業系生活系排出量合計（トン）	5,898	5,409	5,649	5,365	5,646	4,775 (H27比 -15.4%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	105 (1.8%)	106 (2.0%)	107 (1.9%)	103 (1.9%)	104 (1.8%)	105 (2.2%)	
	総資源化量（トン）	1,222 (20.7%)	1,225 (22.6%)	1,446 (25.6%)	1,369 (25.5%)	1,295 (22.9%)	1,066 (22.3%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	3,349 (56.8%)	3,397 (62.8%)	3,327 (58.9%)	3,282 (61.2%)	3,278 (58.1%)	2,984 (62.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,327 (22.5%)	787 (14.6%)	876 (15.5%)	714 (13.3%)	1,073 (19.0%)	725 (15.2%)	

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標（能登町）

指標・単位		年	過去の状況・現況（排出量に対する割合）					目標
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成35年度
排出量	事業系	総排出量（トン）	2,623	2,330	1,984	1,887	1,915	2,017 (H27比 5.3%)
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.81	1.54	1.04	1.02	1.03	1.32
		1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)（トン/事業所）	0.95	0.86	0.90	0.88	0.88	0.85
	生活系	総排出量（トン）	5,754	5,289	5,273	5,096	5,104	4,288 (H27比 -16.0%)
		1人当たりの排出量（kg/人）	207	196	201	201	206	200
	合計	事業系生活系排出量合計（トン）	8,377	7,619	7,257	6,983	7,019	6,305 (H27比 -10.2%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	690 (8.2%)	545 (7.2%)	557 (7.7%)	522 (7.5%)	586 (8.3%)	580 (9.2%)	
	総資源化量（トン）	1,984 (23.7%)	1,912 (25.1%)	2,230 (30.7%)	2,086 (29.9%)	2,119 (30.2%)	1,740 (27.6%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	4,395 (52.5%)	4,290 (56.3%)	4,278 (59.0%)	4,175 (59.8%)	4,163 (59.3%)	3,636 (57.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,998 (23.8%)	1,417 (18.6%)	749 (10.3%)	722 (10.3%)	737 (10.5%)	929 (14.7%)	

3 現有施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	竣工 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
RDF製造施設	奥能登クリーン組合	ごみ固形燃料化	有	48t/日	H15.3	H35.3	RDF専焼炉の 事業終了				
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	奥能登クリーン組合					H30~H34	RDF専焼炉の 事業終了に伴う 処理方式の変更	准連式 (ストーカ式)	H35	30t/日	
リサイクルプラザ	奥能登クリーン組合	破碎、選別、 圧縮、成型、保管	有	14t/日	H15.3						

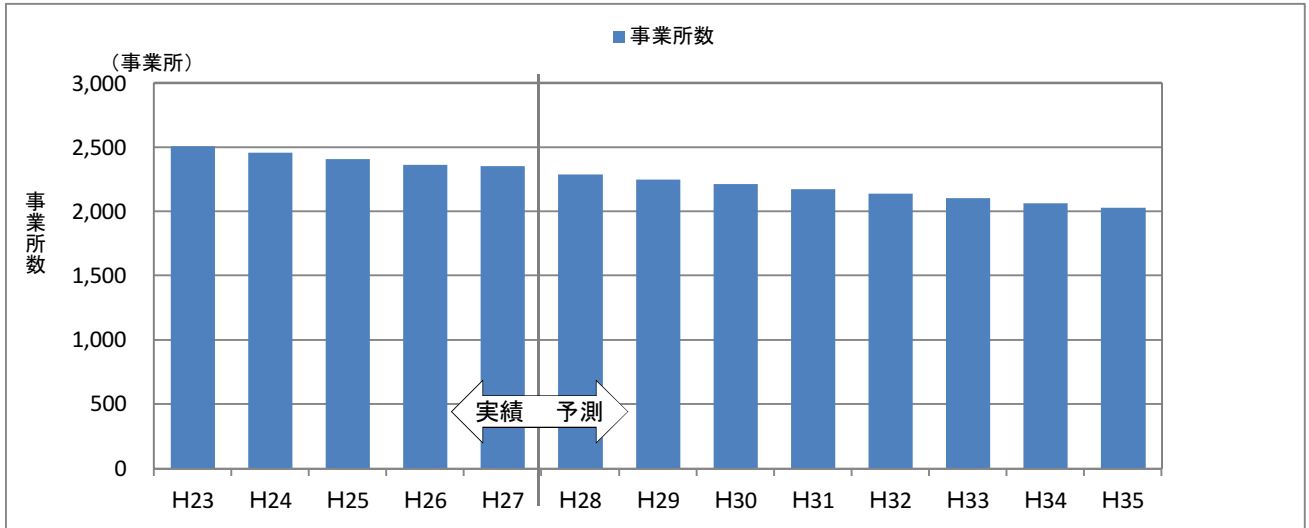
※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。（様式1添付2）

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

【事業所数】

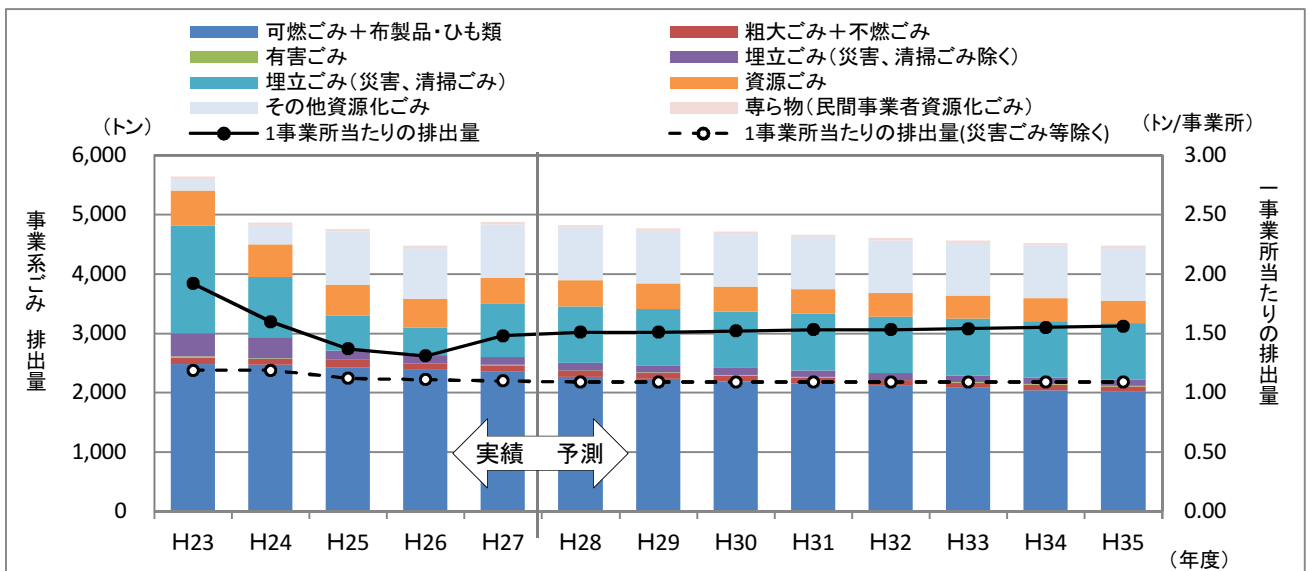
事業所数	事業所	実績値 ※					予測値							
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
		(2,508)	2,459	(2,411)	(2,362)	(2,354)	2,290	2,252	2,213	2,176	2,139	2,103	2,067	2,032

※ 平成18年度 事業所・企業統計調査結果 及び平成21、24年度 経済センサス-基礎調査結果を用いており、平成23、25～27年度の値は推計値



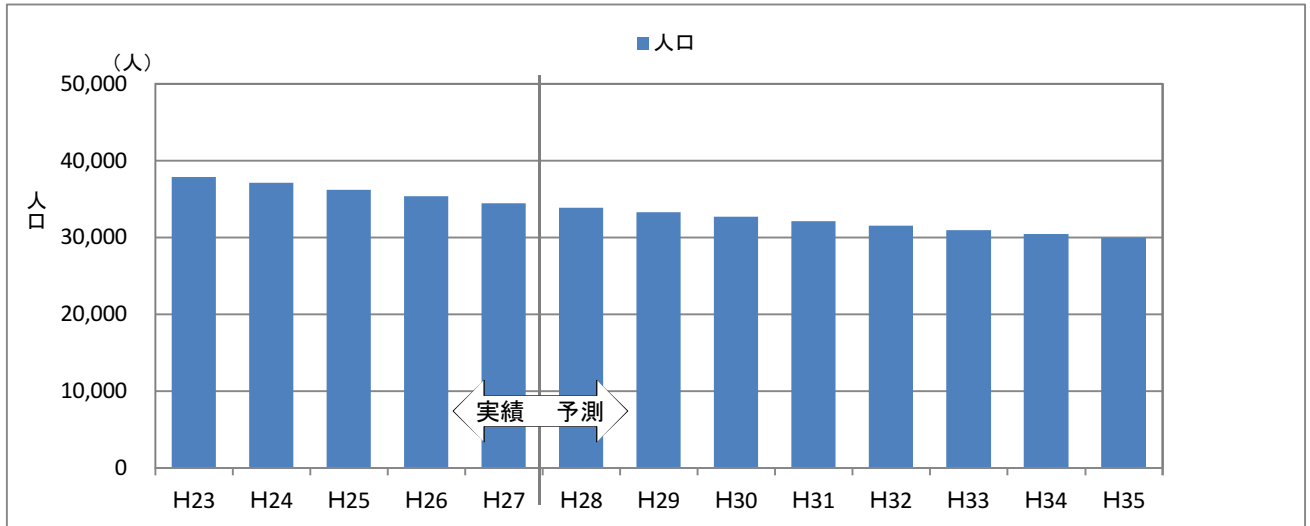
【事業系ごみ排出量】

事業系	単位	実績値					目標値							
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
事業系 総排出量	トン	5,639	4,860	4,754	4,473	4,875	4,815	4,760	4,709	4,662	4,603	4,558	4,512	4,474
事業系 排出量	トン	4,812	3,944	3,300	3,093	3,488	3,452	3,408	3,365	3,327	3,278	3,241	3,203	3,171
事業系 排出量(災害ごみ等除く)	トン	2,990	2,934	2,702	2,628	2,599	2,496	2,451	2,409	2,371	2,322	2,284	2,247	2,215
可燃ごみ+布製品・ひも類	トン	2,481	2,462	2,421	2,377	2,342	2,262	2,224	2,185	2,153	2,109	2,074	2,040	2,011
粗大ごみ+不燃ごみ	トン	108	106	127	107	115	103	101	100	98	96	94	93	92
有害ごみ	トン	14	7	6	6	6	7	7	7	7	6	6	6	6
埋立ごみ(災害、清掃ごみ除く)	トン	388	360	147	138	136	123	119	117	113	111	109	107	106
埋立ごみ(災害、清掃ごみ)	トン	1,822	1,009	598	464	889	957	957	957	957	957	957	957	957
資源ごみ	トン	585	554	521	488	444	437	427	418	409	399	391	384	377
その他資源化ごみ	トン	199	320	891	851	902	884	884	884	884	884	884	884	884
専ら物(民間事業者資源化ごみ)	トン	42	42	43	41	42	42	42	42	42	42	42	42	42
1事業所当たりの排出量	トン/事業所	1.92	1.60	1.37	1.31	1.48	1.51	1.51	1.52	1.53	1.53	1.54	1.55	1.56
1事業所当たりの排出量(災害ごみ等除く)	トン/事業所	1.19	1.19	1.12	1.11	1.10	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09



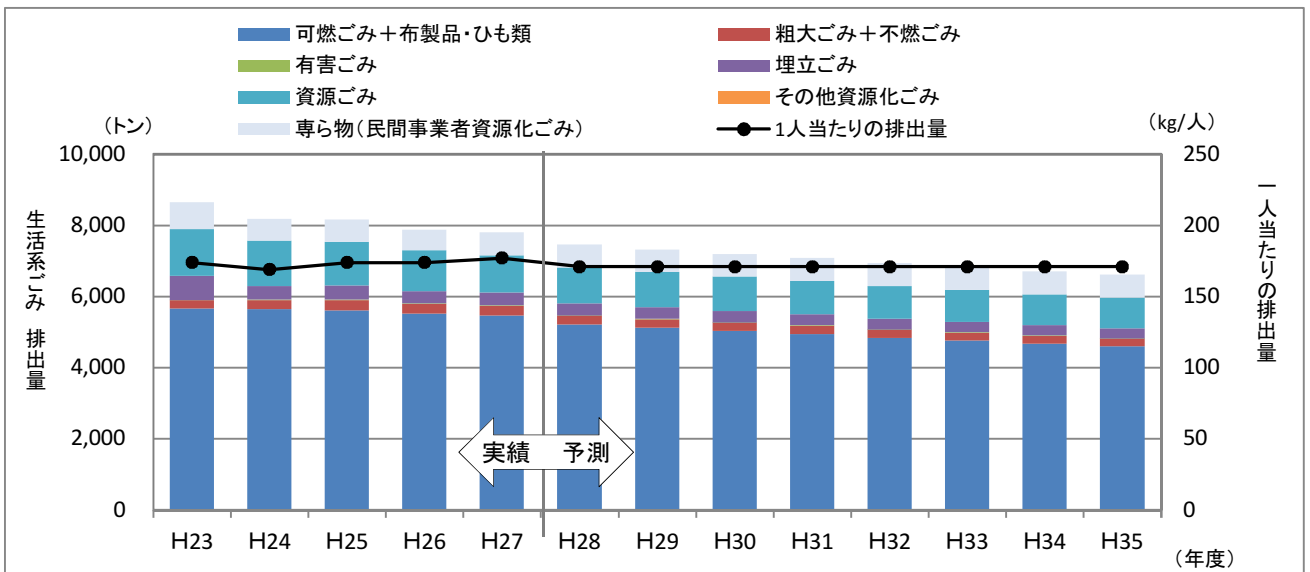
【人口】

	実績値	目標値												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人口	人	37,790	37,101	36,189	35,347	34,430	33,837	33,244	32,651	32,058	31,465	30,933	30,401	29,868



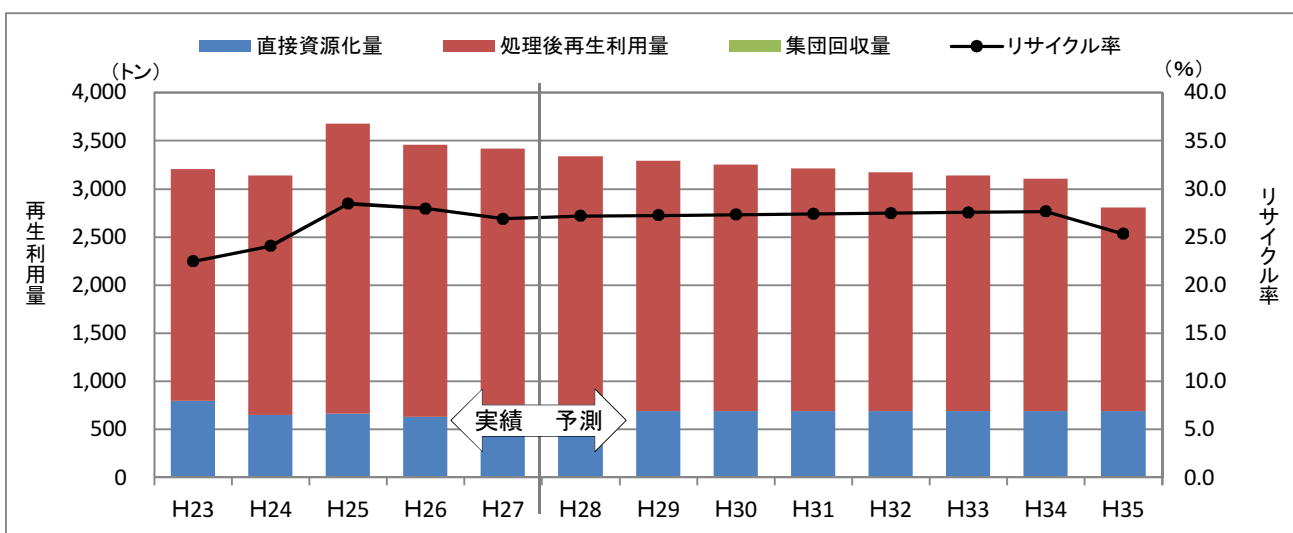
【生活系ごみ排出量】

	実績値	目標値												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
生活系 総排出量	トン	8,636	8,168	8,152	7,875	7,790	7,453	7,318	7,192	7,074	6,931	6,818	6,704	6,606
生活系 排出量(災害ごみ等除く)	トン	6,571	6,285	6,307	6,150	6,106	5,795	5,688	5,585	5,493	5,374	5,281	5,188	5,108
可燃ごみ+布製品・ひも類	トン	5,652	5,639	5,610	5,509	5,461	5,209	5,116	5,023	4,943	4,836	4,753	4,669	4,597
粗大ごみ+不燃ごみ	トン	234	251	280	273	276	242	237	233	229	225	221	217	214
有害ごみ	トン	7	14	15	14	14	11	11	11	11	10	10	10	10
埋立ごみ	トン	678	381	403	354	355	334	324	318	310	303	298	292	288
資源ごみ	トン	1,311	1,275	1,223	1,142	1,035	1,015	986	964	939	914	893	873	855
その他資源化ごみ	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専ら物(民間事業者資源化ごみ)	トン	753	609	621	584	649	643	643	643	643	643	643	643	643
1人当たりの排出量	kg/人	174	169	174	174	177	171	171	171	171	171	171	171	171



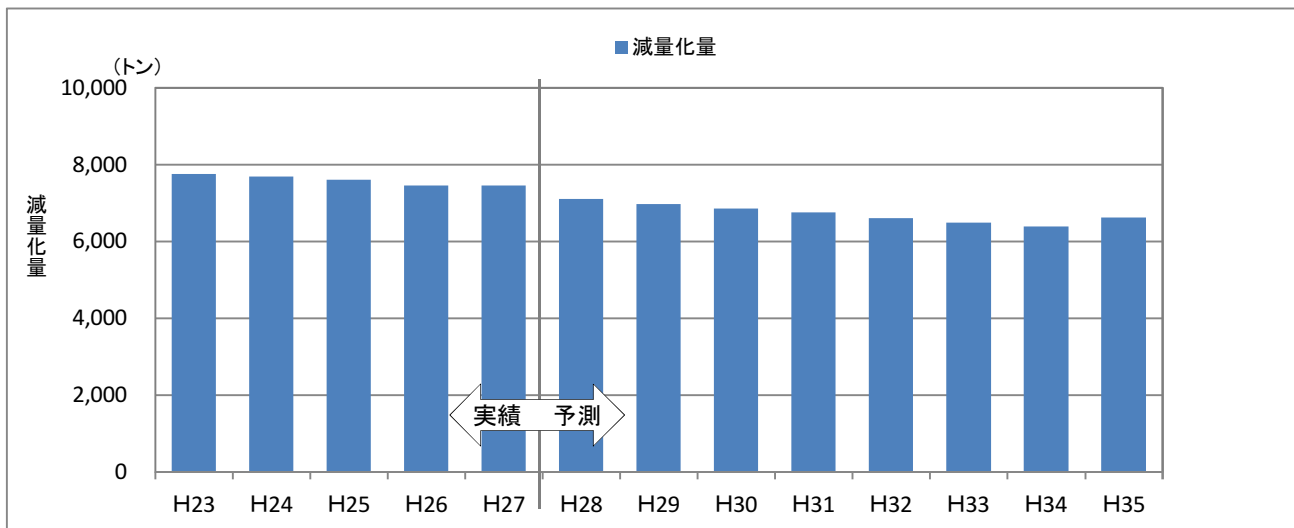
【再生利用量】

		実績値					目標値								
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
総資源化量	トン	3,206	3,137	3,676	3,455	3,414	3,337	3,292	3,254	3,214	3,171	3,136	3,102	2,806	
資源化量	トン	3,206	3,137	3,676	3,455	3,414	3,337	3,292	3,254	3,214	3,171	3,136	3,102	2,806	
直接資源化量	トン	795	651	664	625	690	685	685	685	685	685	685	685	685	
金属類	トン	32	41	23	23	117	47	47	47	47	47	47	47	47	
紙類	トン	763	610	641	603	573	638	638	638	638	638	638	638	638	
処理後再生利用量	トン	2,410	2,486	3,012	2,829	2,724	2,652	2,607	2,568	2,528	2,486	2,451	2,417	2,121	
溶解スラグ	トン	335	332	324	329	294	302	296	291	286	280	276	271		
リサイクルプラザ選別資源物	トン	1,973	1,926	1,880	1,736	1,617	1,556	1,516	1,483	1,448	1,411	1,381	1,352	1,326	
堆肥	トン	83	86	86	86	88	86	86	86	86	86	86	86	86	
チップ等	トン	19	142	722	678	726	709	709	709	709	709	709	709	709	
集団回収量	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクル率	%	22.5	24.1	28.5	28.0	26.9	27.2	27.3	27.3	27.4	27.5	27.6	27.7	25.3	



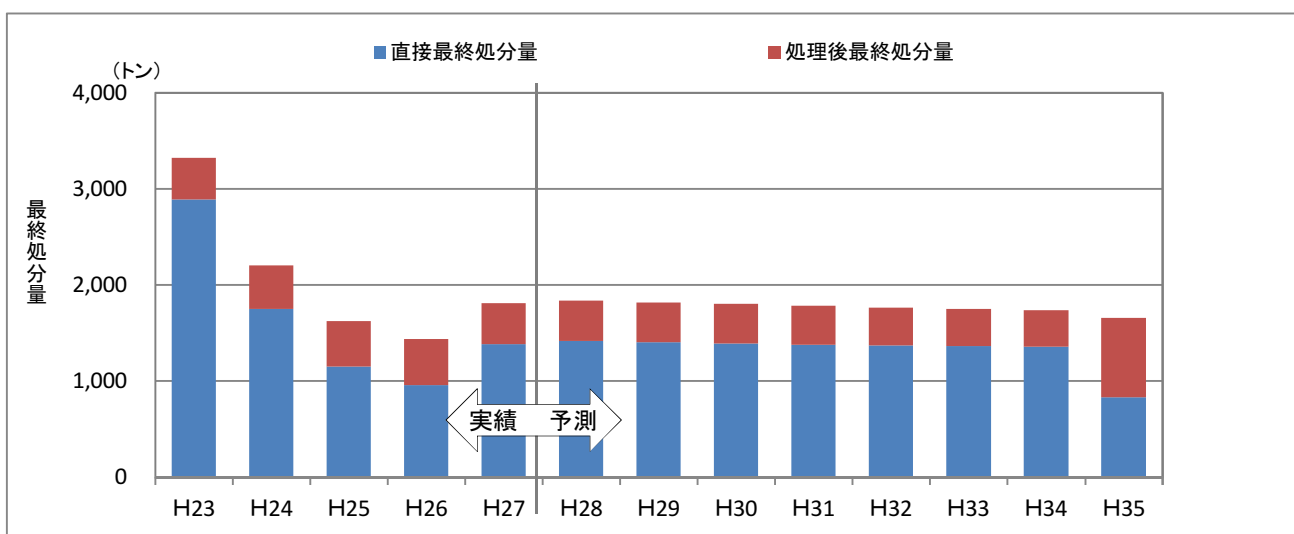
【減量化量】

	実績値	目標値												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
減量化量	トン	7,744	7,687	7,605	7,457	7,441	7,094	6,971	6,847	6,742	6,600	6,489	6,378	6,620

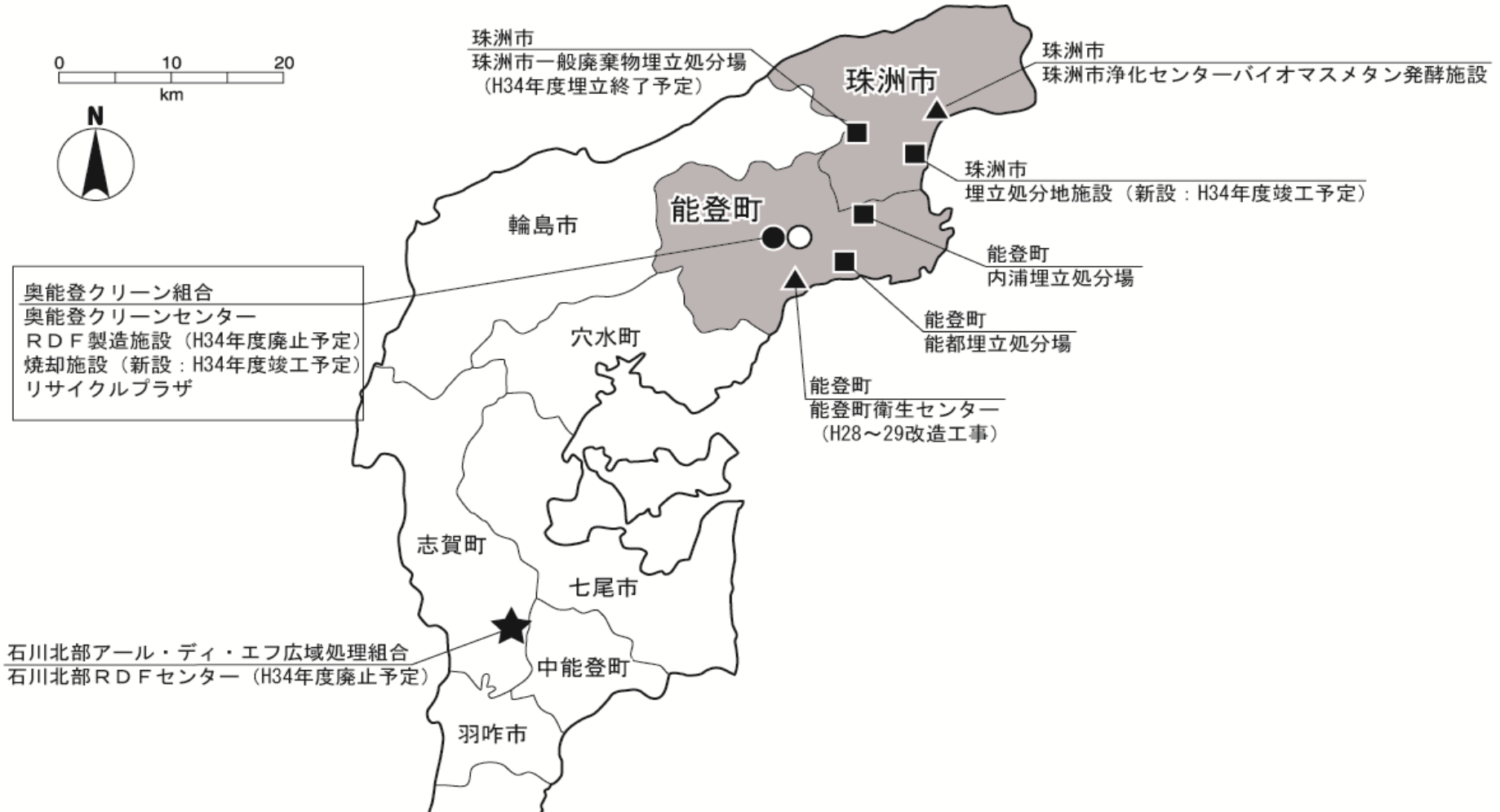


【最終処分量の実績と予測】

	実績値	目標値												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
最終処分量	トン	3,325	2,204	1,625	1,436	1,810	1,836	1,815	1,800	1,781	1,764	1,750	1,736	1,654
直接最終処分量	トン	2,887	1,751	1,148	956	1,380	1,414	1,400	1,392	1,380	1,370	1,363	1,356	833
埋立ごみ(災害、清掃ごみ除く)	トン	1,065	742	550	492	491	457	443	435	423	414	407	400	354
災害、清掃ごみ	トン	1,822	1,009	598	464	889	957	957	957	957	957	957	957	478
処理後最終処分量	トン	437	453	477	480	430	423	415	408	402	393	386	380	822
RDF化施設残さ	トン	64	66	65	90	86	68	67	66	65	64	62	61	
焼却灰	トン													478
飛灰	トン	273	277	270	265	219	244	239	235	232	227	223	219	246
リサイクルプラザ不燃残さ	トン	101	110	141	125	125	111	109	107	105	103	101	100	98



地域内の施設の現況と予定(位置図)



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

事業種別	事業番号 ※ 1	事業主体 名称 ※ 2	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考			
				開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度				
○エネルギー回収等に関する事業						4,899,950		19,483	122,390	227,397	2,954,627	1,576,053	4,150,726		19,483	72,789	173,248	2,443,602	1,441,604		
ごみ焼却施設の整備事業	1	奥能登 クリーン 組合	30	t/日	H30	H34	4,899,950		19,483	122,390	227,397	2,954,627	1,576,053	4,150,726		19,483	72,789	173,248	2,443,602	1,441,604	
○施設整備に関する 計画支援に関する事業						58,746	24,819	17,712	9,505	6,710			58,746	24,819	17,712	9,505	6,710				
基本計画 及び基本設計	31	奥能登 クリーン 組合			H29	H29	11,340	11,340					11,340	11,340							
測量	31	奥能登 クリーン 組合			H29	H29	5,832	5,832					5,832	5,832							
地質調査	31	奥能登 クリーン 組合			H30	H30	1,728		1,728				1,728		1,728						
移転補償調査	31	奥能登 クリーン 組合			H29	H29	1,383	1,383					1,383	1,383							
生活環境影響調査	31	奥能登 クリーン 組合			H29	H30	16,200	6,264	9,936				16,200	6,264	9,936						
造成設計	31	奥能登 クリーン 組合			H30	H31	11,153		6,048	5,105			11,153		6,048	5,105					
発注仕様書作成	31	奥能登 クリーン 組合			H31	H31	4,400		4,400				4,400		4,400						
(上水道給水管敷設) 水準測量	31	奥能登 クリーン 組合			H32	H32	770				770		770				770				
(上水道給水管敷設) 配管実施設計	31	奥能登 クリーン 組合			H32	H32	5,940				5,940		5,940				5,940				
合 計							4,958,696	24,819	37,195	131,895	234,107	2,954,627	1,576,053	4,209,472	24,819	37,195	82,294	179,958	2,443,602	1,441,604	

※ 1 事業番号については、計画本文 3 (3) 表 3. 2、3 (4) 表 3. 3 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致

※ 2 構成市町村 (珠洲市、能登町)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	環境教育	・ パネル展示やポスター、広報紙等による普及啓発 ・ 小学生を対象とした社会科見学の実施等の環境教育	珠洲市、能登町、 奥能登クリーン組合	H 29	H 34	—	パネル展示、ポスター、広報、ホームページ等による普及啓発						
	12	有料化	・ 収集ごみ及び持込ごみに対する適正なごみ処理手数料の徴収	珠洲市、能登町、 奥能登クリーン組合	H 29	H 34	—	指定袋、シール、持込料金の徴収						関連事業 21・22
	13	容器包装の排出抑制	・ マイバック運動の推進	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	広報、パンフレット等による運動の推進						
	14	事業系ごみの発生抑制	・ 事業者に対する3Rへの取り組み促進	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	事業者に対する普及啓発						関連事業 22
	15	小型家電の資源化	・ 小型家電選別回収の継続 ・ 小型家電資源化に対する普及啓発	珠洲市、能登町、 奥能登クリーン組合	H 29	H 34	—	選別回収、資源化に対する広報、パンフレット等による普及啓発						関連事業 21
	16	生ごみの資源化	・ 生ごみ処理機購入費助成の継続 ・ 生ごみ堆肥化などの普及啓発 ・ 珠洲市バイオマスメタン発酵施設での事業系生ごみ資源化の継続	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	広報、パンフレット等による普及啓発 事業系生ごみの資源化継続						関連事業 21・22
	17	剪定枝等の資源化	・ 民間事業者による資源化処理の推奨 ・ チップ等の利用拡大について検討	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	民間事業者による資源化処理 チップ等の利用拡大の検討						関連事業 22
	18	民間事業者による資源物回収	・ 民間事業者による資源物回収の継続	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	民間事業者による資源物回収						関連事業 21・22
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	生活系ごみの処理体制	・ ごみ固形燃料化→焼却処理への移行 ・ 分別区分の見直し ・ 焼却施設整備に伴う埋立前の不燃物の選別	珠洲市、能登町、 奥能登クリーン組合	H 29	H 34	—	処理の継続(平成35年度に焼却処理へ移行) 分別区分の見直し検討(平成35年度より実施)						関連事業 1・12 ・15・16 ・18
	22	事業系ごみの処理体制	・ 生活系ごみと併せた処理の継続 ・ 珠洲市バイオマスメタン発酵施設での事業系生ごみ資源化の継続	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	処理の継続(平成35年度に焼却処理へ移行) 事業系生ごみの資源化継続						関連事業 1・12・ 14・16・ 17・18
処理施設の 整備に関する もの	1	ごみ焼却施設整備事業	・ ごみ焼却施設の新設	奥能登クリーン組合	H 30	H 34	○	付帯工事		新設				関連事業 21・22・ 31・42
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	事業番号1の 計画支援	・ 基本計画及び基本設計 ・ 測量 ・ 地質調査 ・ 移転補償調査 ・ 生活環境影響調査 ・ 造成設計 ・ 新設工事発注仕様書作成 ・ 水準測量 ・ 配管実施設計	奥能登クリーン組合	H 29	H 32	○	計画支援業務						関連事業 1
その他	41	不法投棄対策	・ 町内会などと一体となった普及啓発 ・ パトロールの強化等	珠洲市、能登町	H 29	H 34	—	普及啓発 パトロールの強化						
	42	災害廃棄物処理 体制の整備	・ 災害廃棄物処理計画策定の検討	珠洲市、能登町、 奥能登クリーン組合	H 29	H 34	—	検討						関連事業 1

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3.2、3(4)表3.3に示す事業番号及び様式2の施設整備に関する事業番号と一致

施設概要（エネルギー回収施設系）

石川県

(1) 事業主体名	奥能登クリーン組合
(2) 施設名称	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設
(3) 工期	平成30年度 ～ 平成34年度
(4) 施設規模	処理能力 30 t /日 (15t/12h × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	焼却処理式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率10%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	珠洲市・能登町の可燃物の焼却処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	単位:千円								
			全体	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	本工事費	交付対象事業費	4,130,547	0	19,483	72,427	172,760	2,431,445	1,434,432
		交付対象外事業費	736,403	0	0	49,123	53,591	502,891	130,798
	施工監理費	交付対象事業費	20,179	0	0	362	488	12,157	7,172
		交付対象外事業費	12,821	0	0	478	558	8,134	3,651
	交付対象事業費 計		4,150,726	0	19,483	72,789	173,248	2,443,602	1,441,604
	交付対象外事業費 計		749,224	0	0	49,601	54,149	511,025	134,449
合計		4,899,950	0	19,483	122,390	227,397	2,954,627	1,576,053	

計画支援概要

石川 県

(1) 事業主体名	奥能登クリーン組合	
(2) 事業目的	ごみ固形燃料化処理から焼却処理に可燃ごみ処理方式を移行することを目的としたごみ焼却施設建設工事を実施するための計画支援	
(3) 事業名称	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る基本計画及び基本設計業務	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る測量業務
(4) 事業期間	平成29年度	平成29年度
(5) 事業概要	<p>○基本計画 (民間活力導入可能性調査含む)</p> <p>○基本設計</p>	<p>○測量調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線及び現地測量 ・用地測量
(6) 事業計画額	<p>事業計画額</p> <p>平成29年度 11,340千円</p>	<p>事業計画額</p> <p>平成29年度 5,832千円</p>

計画支援概要

石川 県

(1) 事業主体名	奥能登クリーン組合	
(2) 事業目的	ごみ固形燃料化処理から焼却処理に可燃ごみ処理方式を移行することを目的としたごみ焼却施設建設工事を実施するための計画支援	
(3) 事業名称	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る地質調査業務	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る移転補償調査業務
(4) 事業期間	平成30年度	平成29年度
(5) 事業概要	○地質調査	○移転補償調査
(6) 事業計画額	事業計画額 平成30年度 1,728千円	事業計画額 平成29年度 1,383千円

計画支援概要

石川 県

(1) 事業主体名	奥能登クリーン組合	
(2) 事業目的	ごみ固形燃料化処理から焼却処理に可燃ごみ処理方式を移行することを目的としたごみ焼却施設建設工事を実施するための計画支援	
(3) 事業名称	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る環境影響調査業務	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る造成設計業務
(4) 事業期間	平成29～30年度	平成30～31年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○生活環境影響調査書作成 ○環境調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○造成設計
(6) 事業計画額	事業計画額 平成29～30年度 16,200千円	事業計画額 平成30～31年度 11,513千円

計画支援概要

石川 県

(1) 事業主体名	奥能登クリーン組合	
(2) 事業目的	ごみ固形燃料化処理から焼却処理に可燃ごみ処理方式を移行することを目的としたごみ焼却施設建設工事を実施するための計画支援	
(3) 事業名称	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る発注仕様書作成業務	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る上水道給水管敷設水準測量業務
(4) 事業期間	平成31年度	平成32年度
(5) 事業概要	○建設工事発注仕様書の作成	○上水道給水管敷設に伴う水準測量
(6) 事業計画額	事業計画額 平成31年度 4,440千円	事業計画額 平成32年度 770千円

計画支援概要

		石 川 県
(1) 事業主体名	奥能登クリーン組合	
(2) 事業目的	ごみ固形燃料化処理から焼却処理に可燃ごみ処理方式を移行することを目的としたごみ焼却施設建設工事を実施するための計画支援	
(3) 事業名称	奥能登クリーン組合ごみ焼却施設建設に係る上水道給水管敷設配管実施設計	/
(4) 事業期間	平成32年度	
(5) 事業概要	○上水道給水管敷設に伴う配管実施設計	
(6) 事業計画額	事業計画額 平成32年度 5,940千円	

奥能登クリーンセンター

見附島



あばれ祭



満天星



九十九湾



奥能登クリーン組合

石川県北部のごみ処理広域計画

我が国における廃棄物処理制度は、生活環境の保全（衛生面）が主目的でした。

廃棄物の大量発生が問題になった現在では、廃棄物の発生抑制はもとより、循環的な利用・適正処理までの物質の流れ全体を見据えた施策を推進し、資源循環型社会を構築することが重要になっています。

平成12年には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、この中で廃棄物処理の優先順位を①排出抑制、②製品・部品としての再使用、③原材料としての再生利用、④熱回収、⑤適正処理と定めています。

石川県では、平成9年に能登地区に点在する中小の自治体廃棄物処理の効率化・適正処理化を目的としてごみ処理広域計画（RDF化構想）を策定いたしました。

この計画は河北郡以北の能登地区（12市町）を対象として、これまでの廃棄物処理エリアを越えて、5つの広域処理ブロックに取りまとめ、各ブロックごとに「ごみ固形燃料化施設」を建設・稼働させ、運搬等取扱いが容易となるごみ固形燃料（RDF）を製造することとするものです。又、製造されたRDFは12市町によって構成される「石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合」が建設・運営を行っている「石川北部RDFセンター」に一括搬入・処理されています。「石川北部RDFセンター」では、RDF焼却時に発生する熱エネルギーを利用した発電や、焼却溶融した後の焼却灰の再利用など資源の再利用に取り組んでいます。

奥能登クリーン組合のごみ処理計画

石川県のごみ処理広域計画により、平成12年4月1日に珠洲市、旧内浦町、旧能都町、旧柳田村を構成市町村とする一部事務組合奥能登クリーン組合が発足しました。

構成市町村におけるごみ処理施設は、「珠洲市においては平成11年11月に老朽化により廃止され、また能都町・柳田村のごみ処理を行う能登三郷清掃センターも稼働開始後20数年経過ということで老朽化が顕著でありました。

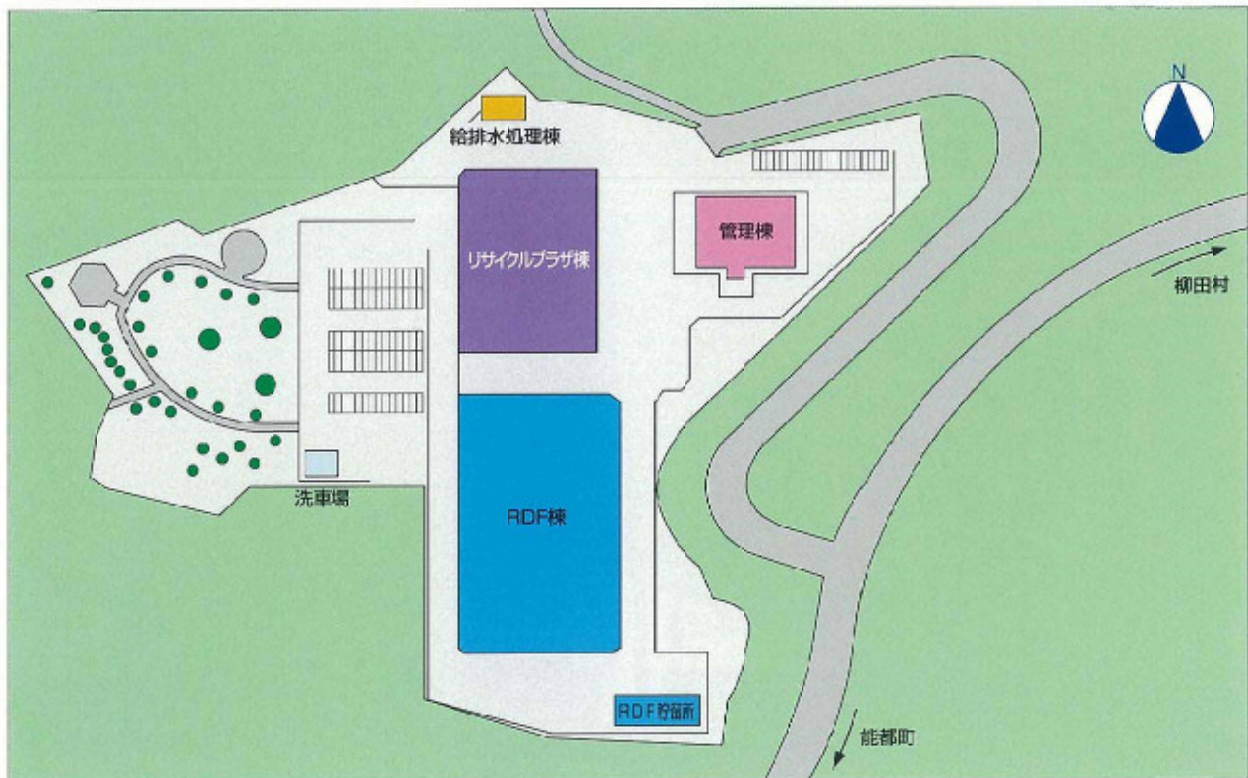
こういった状況の中、平成11年に策定された「ダイオキシン類対策特別措置法」が平成14年12月から規制強化されることなどから、石川県のごみ処理広域計画にあわせ奥能登クリーン組合として構成市町の可燃性廃棄物を一括処理する「ごみ固形燃料化施設」を建設することとなりました。なお、旧内浦町のごみ焼却施設については、平成9年度に稼働開始したことから平成20年度まで継続稼働することとしています。

また、循環型社会構築の必要性から、構成2市町より発生する「資源ごみ」を一括処理するリサイクルプラザについてもあわせて整備することになりました。

平成13年度から旧柳田村地内にて「奥能登クリーンセンター」建設が開始され、平成15年3月には完成・稼働を行っています。

奥能登地区構成2市町の豊かな自然とその恵みを絶やすことの無いよう、今後は施設の有効利用と適正・安定運営に努めてまいります。

施設配置図



施設の概要

- 施設名称/奥能登クリーンセンター
- 事業主体/奥能登クリーン組合
- 構成市町村/珠洲市・能登町
- 所在地/石川県鳳珠郡能登町上町々字7番地
- 敷地面積/約23,000m²
- 処理対象物/一般可燃性ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・缶類・ペットボトル・びん類・紙類・発泡スチロール・有害ごみ
- 処理能力/48トン/8時間(ごみ固形燃料化施設)
14トン/5時間(リサイクルプラザ)
- 着工/平成13年7月
- 竣工/平成15年3月
- 施工監理/株式会社景境工学コンサルタント
- 設計・施工/(ごみ固形燃料化施設) 日立造船・貞柄・県特定建設共同企業体
(リサイクルプラザ) 新明和・林組・谷口特定建設工事共同企業体

ごみ固形燃料化施設主要機器



■工場棟全景



■プラットホーム



■中央操作室



■ 1次破砕機 (縦型回転式)



■ 乾燥機 (直接熱風式ロータリーキルン方式)



■ 2次破砕機 (1軸せん断式)



■ 風力選別機 (密閉循環式)



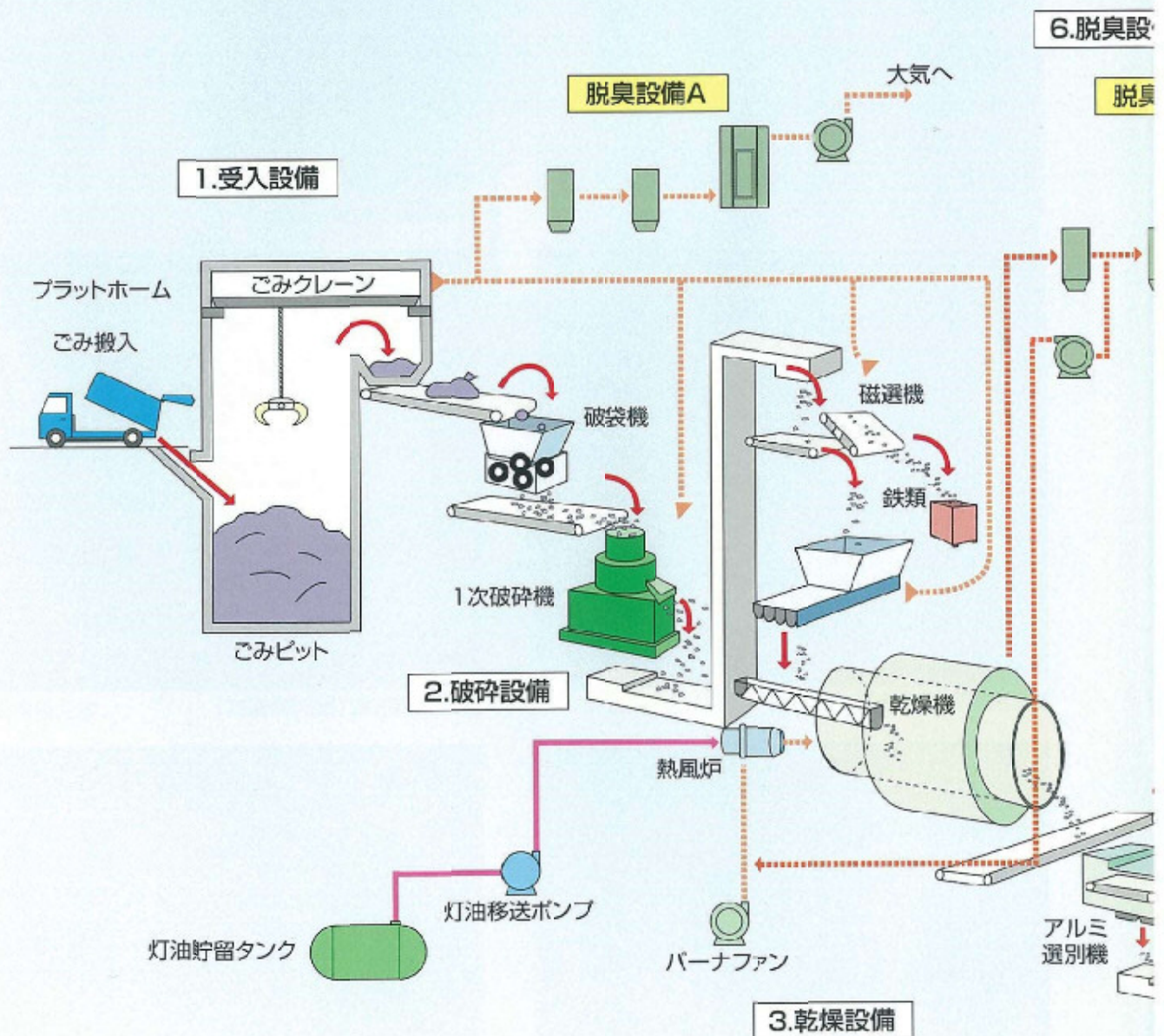
■ 成形機 (リングダイ式)



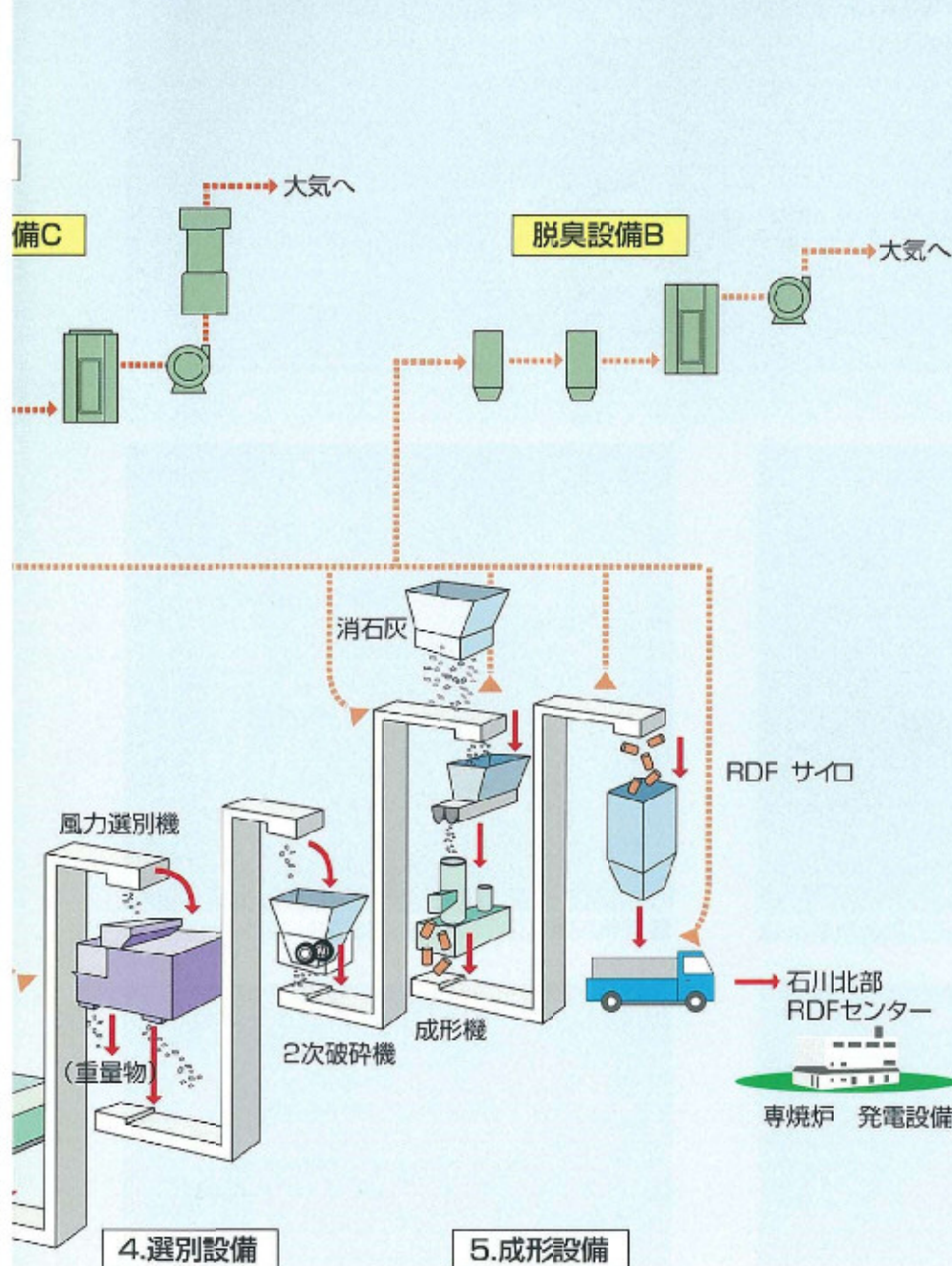
■ 排ガス脱臭装置 (湿式オゾン酸化方式+活性炭吸着方式)

ごみの広域処理・エネルギー利用に

■ごみ固形燃料化施設フロー図



る、自然にやさしい環境システムです。



1 受入設備

構成市町村から収集される可燃ごみは、ごみ投入装置により収集車両から直接、かつ安全にごみピットに投入されます。

2 破碎設備

可燃ごみは通常、ポリ袋にて排出されるため、破袋機により、大まかに破碎され、その後、1次破碎機により、100mm以下に破断されます。

3 乾燥設備

細かく破断され、鉄ごみを分離されたごみは、乾燥機に送られ、ここで450℃の熱風により、含有水分が10%程度まで乾燥されます。

4 選別設備

乾燥されたごみは、更にアルミ、その他不燃物を選別分離され、2次破碎機により成形に適した50mm以下まで更に微細に破断されます。

5 成形設備

乾燥・微細化された可燃ごみは、成形機により、圧縮成形され、 $\phi 15\text{mm} \times 50\text{mm}$ 程度の円柱状に固形化されます。成形されたRDF(ごみ固形燃料: Refuse Derived Fuel)は、サイロに一時貯留され、トラックにより志賀町の石川北部RDFセンターに搬送されます。

6 脱臭設備

生ごみ臭気用の脱臭設備A、乾燥ごみ臭気用の脱臭設備B、乾燥機からの排ガス用の脱臭設備Cがあり、全て湿式オゾン酸化脱臭+活性炭吸着方式により、基準値以下まで処理された後、排気筒から大気開放されます。

リサイクルプラザ主要機器



■工場棟全景



■プラットフォーム



■破集袋機(羽根車コンベヤ式)



■中央操作室



■破砕機(縦型回転式)

管理棟



大研修室



リサイクル図書室



工房・実習室



■ 磁選機 (電磁・永磁併用吊下式)



■ 缶類用金属圧縮機 (油圧自動プレス式)



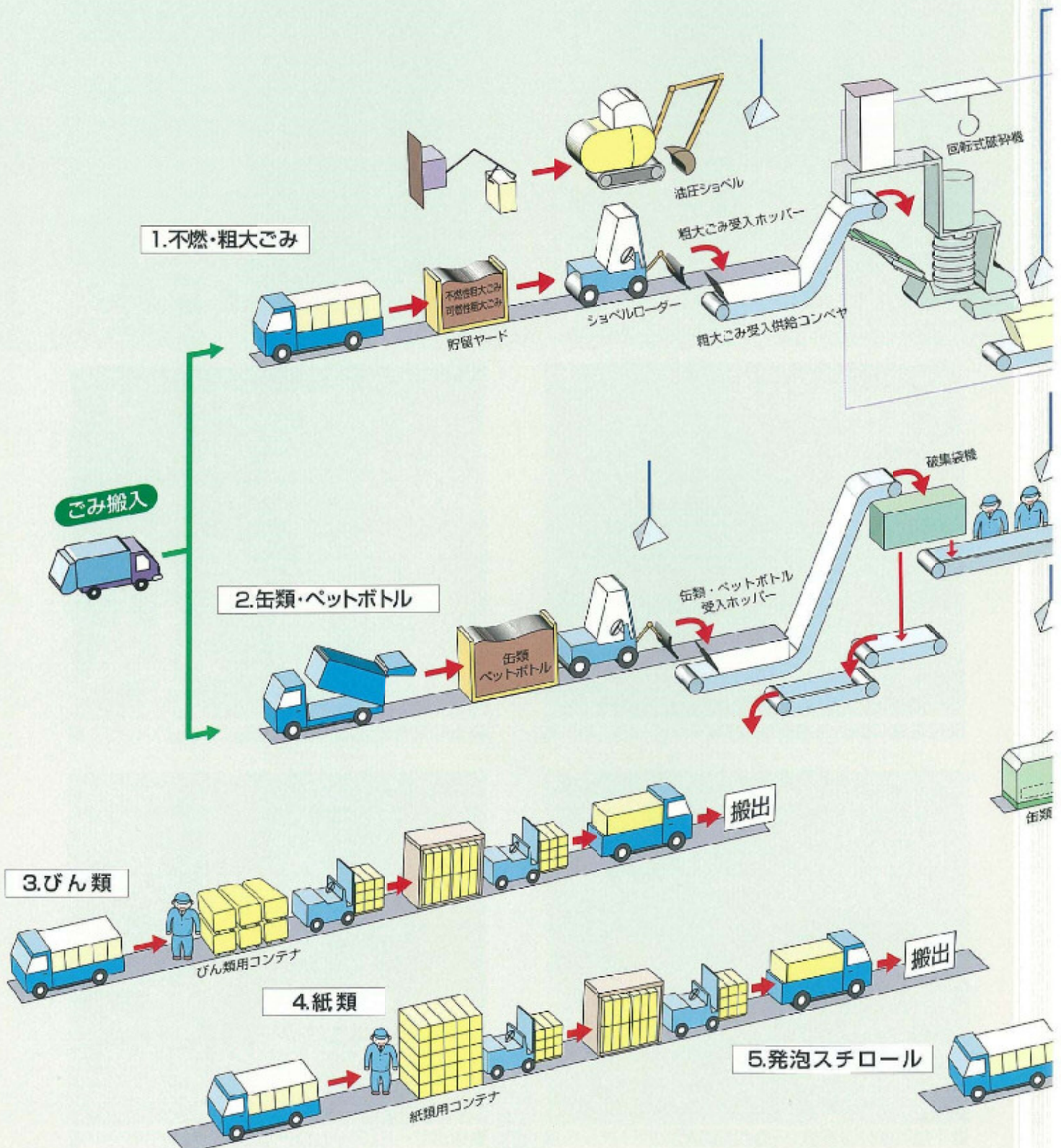
■ 不燃可燃分離装置 (円筒回転篩式)



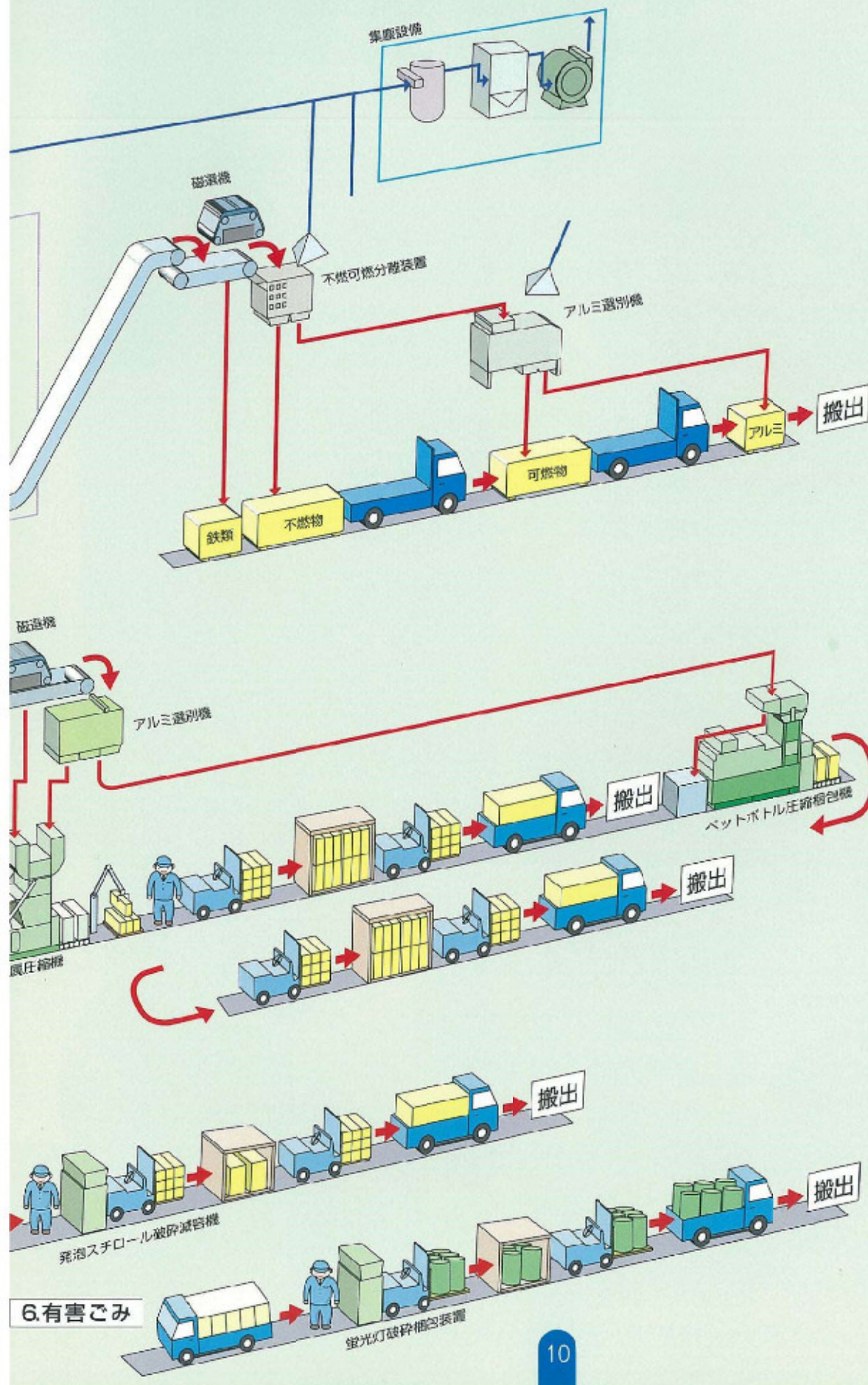
■ 搬出ヤード (アームロールコンテナ式)

限りある資源の活用と

■リサイクルプラザ フロー図



循環型社会をめざして!



1 不燃・粗大ごみライン

一時貯留ヤードに受入れ、ガスボンベや灯油缶等の処理不適物を取除き、高速回転の回転式破砕機にて細かく破砕されます。まず、破砕されたごみの中から磁選機で鉄を回収します。さらに不燃可燃分離装置で粒度の細かい不燃物を除去した後、アルミ選別機でアルミ類を回収し、残りの可燃物はコンテナに貯留されます。それぞれ回収されたものはコンテナに保管されます。

2 缶類・ペットボトルライン

一時貯留ヤードに受入れ、破砕機で収集袋を破りながら缶類・ペットボトルと袋は自動選別され、缶類・ペットボトル以外の不純物は手選別で取除かれ、磁選機でスチール缶を回収します。さらにアルミ選別機でアルミ缶とペットボトルに分けます。スチール缶とアルミ缶は金属圧縮機で、またペットボトルはペットボトル圧縮機で圧縮成型され保管されます。

3 びん類

無色・茶色・その他の3種類に分別して収集されたびん類は、それぞれの色ごとにコンテナに投入、保管されます。

4 紙類

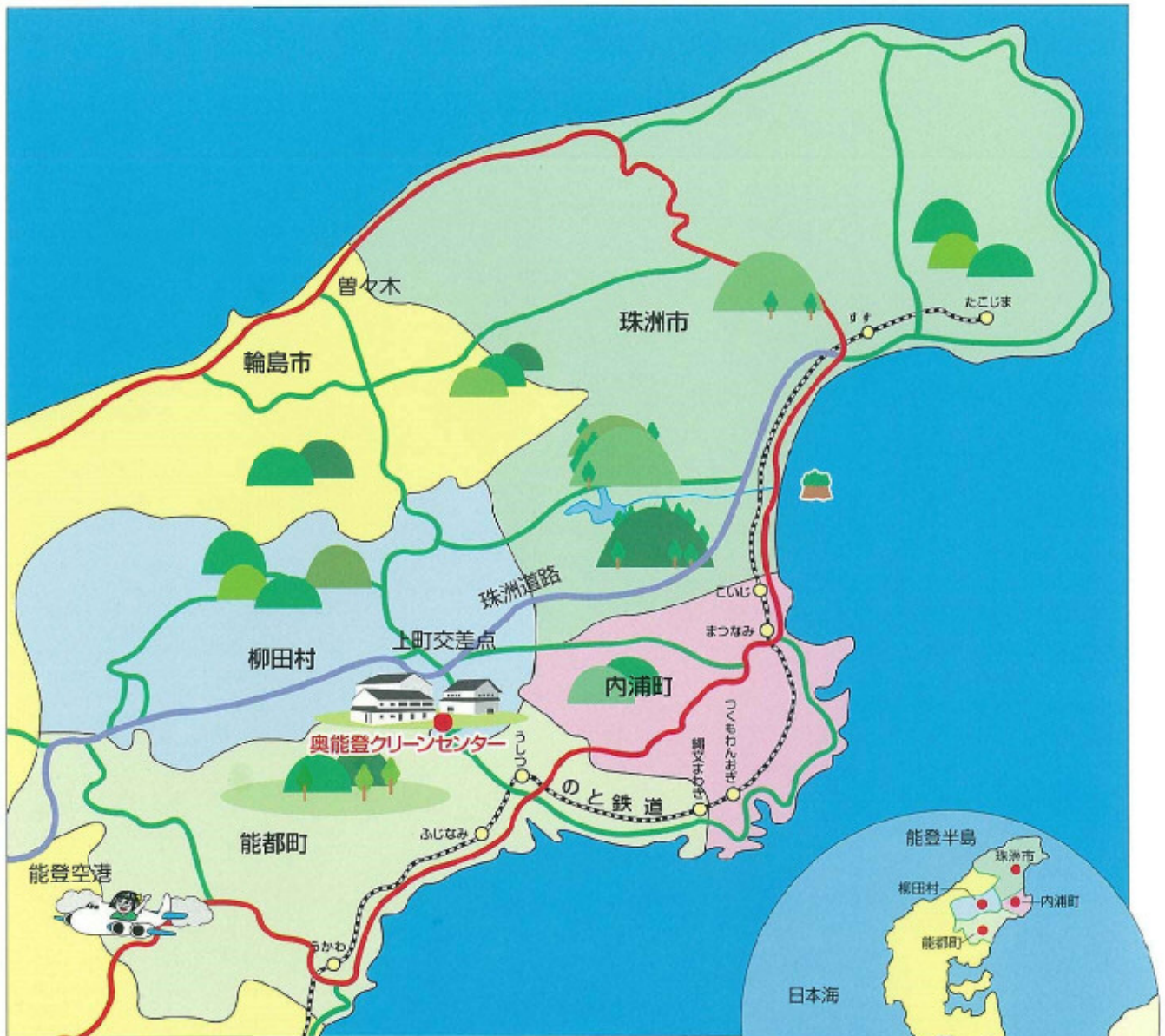
新聞・ダンボール・紙バック・その他に分別して収集された紙類は、それぞれの種類ごとにコンテナに投入、保管されます。

5 発泡スチロール

水分を切り、シール等を剥がした後、発泡スチロール減容機に投入し、細かく破砕してから約180℃に加熱し軟化させ、直方体の成型カートリッジに流し込んで冷却した後成型カートリッジから外し保管されます。約50分の1の容積に減容されます。

6 有害ごみ

蛍光灯は蛍光灯破砕梱包装置にて細かく砕かれ、水銀等の有害物は活性炭に吸着させ、破片はドラム缶に封入され保管されます。乾電池、体温計はそれぞれドラム缶に入れて保管されます。



交通

車での交通のご案内

- 金沢～柳田…約2時間 118km
- 金沢～内灘IC
- 内灘IC～穴水比木IC《能登有料道路》
- 穴水比木IC～柳田《珠洲道路》
- 宇出津～柳田…約10分
- 内浦～柳田…約25分
- 珠洲～柳田…約35分

JR-鉄道での交通のご案内

- 金沢～宇出津 131.8km
(普通 約3時間20分)
- 金沢～和倉温泉 71.1km (JR七尾線)
- 乗換—
- 和倉温泉～宇出津 60.7km (のと鉄道)

●事業主体 奥能登クリーン組合

〒928-0312 石川県鳳珠郡能登町宇上町タ字7番地
TEL (0768) 62-8222 FAX (0768) 62-8223

<http://www3.luckynet.jp/okurotoclean/>